

平成28年第4回定例会

(第2日)

平成28年12月7日

平成28年第4回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成28年12月7日（水）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 功
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	三 上 裕 樹
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 善 久
経 済 部 長	白 戸 照 夫	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	木 村 雅 博	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	須 藤 俊 弘	農 業 委 員 会 会 長	柴 田 博 明
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	長 瀆 貴 弘	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

報道関係者及び議会広報撮影のため、議場内での撮影を7日、8日の2日間許可しておりますので、御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うことと

し、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問を、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手のうえ議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手のうえ職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

お手元に配付しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、10番、原田 淳議員の一般質問を許します。

原田 淳議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

原田 淳議員の一般質問を許可します。

原田 淳議員。

(原田 淳議員、質問席へ移動)

第1席、10番、新風の会の原田 淳です。

当市にとって大変喜ばしいことが、10月5日と12月2日にありました。

皆さんも御承知のとおり、国のバイオマス産業都市に青森県で初めて我が平川市が認定されました。その事業内容につきましては、皆さん御承知と思っておりますので割愛させていただきます。

農林課の職員が、農林水産省へ申請書等を作成し提出したと聞いております。さぞ大変であったことでしょう。よく頑張りました。平川市民として鼻が高いです。おめでとうございます。

また、12月2日に台中市との友好協定を締結すると説明がありました。青森県、台中市、平川市との3者で結ぶ友好交流協定について、14日に台中市政府庁舎で締結式を行うようです。当市にとっていいことが続き、素晴らしいことです。ぜひ、青森県、両市にとって有意義である交流となるように応援しておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは通告に従いまして、順次、質問をしまいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、空き家対策についてでございます。

9月議会において、「空家等及び空地の適切な管理に関する条例」が可決されました。この条例改正では、増加傾向にある空き家等の適切な管理及び有効活用により、市民等の良好な生活環境の保全及び安心な魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、この条例を定めております。

空き家等対策に関するスケジュールを見ますと、現況調査対象数1,460件について、現況調査、意向調査、立入調査の時期が示されておりますが、その進捗状況をお知らせください。

そこで、空き家の所有者への意向調査とはどのような調査をしたのか、

○10番
(原田 淳議員)

その内容と結果、さらに法に基づいた空き家への立入調査が必要な地域ごとの件数、そして崩壊のおそれがあると思われる空き家があったのかどうか伺います。また、意向調査の結果が空き家等対策計画に反映されると思いますが、所有者の意向として空き家を売りたい、あるいは貸したい、さらには解体したいなどの把握はどうなったのかもお知らせください。お願いします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

おはようございます。

(長尾忠行)

原田議員の御質問にお答えをいたします。

まずは冒頭、当市のバイオマス産業都市、青森県初の認定並びに台中市との交流につきまして、激励の言葉をいただきました。

担当いたしました部、あるいは担当課の職員の皆さんが、その努力が報われたということで非常に喜び、さらに一層、真摯に励んでいくことと思います。私からも感謝を申し上げます。

さて、空き家対策についてでございますが、議員御承知のとおり、市では今年度、市内の空き家の状況を把握するため、空き家と思われる建物についての調査を実施しております。

この調査は、町会からの情報等に基づいた空き家と思われる建物について、職員が外観から現況を確認し、その後所有者に対して意向調査を行うというものであります。

進捗状況や現時点での調査結果につきましては、担当部長より答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長

建設部長。

○建設部長

私からは空き家対策調査の進捗状況、調査結果について説明いたします。

(木村雅博)

一つ目の実態調査の進捗状況についてですが、現況調査件数は最終的に1,478件で、約1か月遅れの10月末に終了しております。

現況調査の結果、空き家と思われるものが、平賀地域が297件、尾上地域が198件、碓ヶ関地域が197件の合わせて692件となり、先に終了した尾上・碓ヶ関地域の395件に対し意向調査を行いまして、回答率は約60%となっております。平賀地域につきましては、11月末を期限として調査を行っており、現在、集計中であります。

立入調査については意向調査の結果を受けてからになりますので、これからの調査を予定しております。

二つ目の意向調査は大きく分け、使用状況、管理状況、今後の活用方針の3項目を調査しており、尾上・碓ヶ関地域についての結果になりますが、使用状況の項目では、使用していない建物が78件、郵便が返送などされたものを含め空き家と見なされるものが117件となっております。

管理についての項目では、誰も管理していないものが21件、活用についての項目では、「利活用したい」が101件、「解体したい」が36件の回答がありました。

空き家と見なされる117件のうち立入調査が必要な件数は、尾上地域が10件、碓ヶ関地域が5件の合わせて15件と見込まれております。また、倒壊するおそれのあるものは、尾上地域が6件、碓ヶ関地域が4件の合わせて10件が確認されております。

三つ目の意向調査の利活用の動向につきましては、「売りたい」とした件数は尾上地域で43件、碓ヶ関地域で47件、「貸したい」とした件数は尾上地域で6件、碓ヶ関地域で5件、また、「解体したい」とした件数は尾上地域で23件、碓ヶ関地域で13件の回答となっております。私からは以上となります。

○議長
○10番
(原田 淳議員)

原田議員。

倒壊のおそれのある件数っていうのは、ちょっともう一度お聞きします
ので、お願いします。

○議長
○建設部長
(木村雅博)

建設部長。

倒壊のおそれがあるものは、尾上地域が6件、碓ヶ関地域が4件の合
わせて10件が確認されております。

○議長
○10番
(原田 淳議員)

原田議員。

倒壊のおそれがあるのは10件についてですが、基本的にそのまま放置す
れば倒壊、著しく保安上危険となるおそれがある状態なわけです。これに
ついては、すぐにでも対応をしようと考えているのかどうか、お聞きしま
す。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

先ほど御報告した件数につきましては、あくまでも敷地外から現況調査
を行った結果であります。

最終的に倒壊するおそれがあるか判断するにあたっては、今後立入調査
を行い、建物の傾斜等の状況を確認する必要があります。その結果、倒壊
するおそれがあると判断した場合は、空家等対策協議会の意見を伺い、特
定空家に認定し、除却を含めて指導等を行ってまいります。

なお、個人の財産であることから、所有者への指導等を行いつつ、緊急
に対応しなければ市民の身体・生命及び財産に被害を及ぼすことが明らか
になったときは、条例の緊急安全措置を適用し回避するため、市が迅速に
対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長
○10番
(原田 淳議員)

原田議員。

特定空家に認定してからということなんですけれども、隣近所の方々
はですね、非常に不安に思っていると思います。冬は、さっき言ったとおり、
それこそ倒壊、夏は蚊やネズミ等の害虫のすみかとなるわけですので、で
きる限り早い機会に対応していただきたいと、そのように思います。それ
については、次に移ります。

さて、利用可能な空き家の有効活用についてでございますが、このこと
については建設部でいいのかどうか、企画財政部なのかどうか、ちょっと
わかりませんが、その利用活用です。

条例の第8条では、地域の資源として第三者の居住など有効活用に努めるとしております。また、今年1月に、国土交通省によれば危険空き家の撤去に加え、空き家を活用した地方移住、古民家の再生、介護、福祉施設などへの用途の転換などを進めております。

当市では、先ほど部長が言ったとおり、売りたい、尾上が43件、関が47件、それから貸したい、尾上地区が6件、碓ヶ関地区が5件と。さらに解体したいが36件となっているようです。このことから、空家等対策計画に撤去及び利活用の基本方針に加え、基本的にどのような事業を展開しているのか、お伺いいたします。

○議長

市長。

○市長

空家等対策計画における空き家の利活用に関する基本的な施策は、情報提供、さらには支援制度、さらに流通促進の検討などが挙げられます。

(長尾忠行)

具体的な空き家の事業につきましては、他の自治体の取り組みを参考にするとともに、庁内検討委員会並びに空家等対策協議会において協議しながら、平成29年度、来年度検討していくこととしております。

売りたい、貸したいと考えている所有者が登録できる空き家・空き地バンク、空き家改修支援、移住者・子育て世帯が購入に利用できる、現行のすこやか住宅支援のほか、空き家・空き地取得支援、賃借料支援などが挙げられます。また、解体した空き家の跡地をポケットパーク・広場・雪置場などの地域活性化に利用する場合や、空き家を購入後に解体し、新築する場合に利用できる解体支援の施策に取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長

原田議員。

○10番

空き家・空き地等の有効活用については、空き家・空き地バンク、あるいは改修支援、さらには取得支援、賃借支援等の事業が挙げられましたが、これから協議会が開催されますので、具体的な取り組みまでは協議していないのではないかと考えております。なぜかと言いますと、11月の29日の津軽新報に空き家協議会が設置されたと掲載されておりました。そのときにですね、市長が委員に委嘱状を渡している写真が載ってましたんで。確かこれ、第2回目の委員会だと、協議会だと思っております。であればですね、参考までに他市の取り組みについて紹介いたします。

(原田 淳議員)

空き家問題が全国規模で深刻化している状況の中で、ある市では空き家・空き地の利活用推進に向け、市と不動産取引業者、金融機関による協議会が運営主体となった空き家・空き地バンク、先ほど市長が言ったとおり、そのバンクです。を、昨年10月に運用を開始しております。あくまでも、空き家・空き地バンクに登録されたものに対しての、その具体的な対応です。

まず、空き家、住宅新築を目的に空き地を購入する人に上限20万から30万円の補助、次に、市外からの移住者が空き家を賃借する場合、3年間分の賃借料として上限25万円を補助すると。次に、空き家の所有者が家や家

財道具を解体、処分する場合、5万円から50万円を補助。さらに、子育て世帯にはですね、10万円の補助金を上乗せすると。また、金融機関では空き家取得や解体にかかる費用の金利を優遇すると、市内の関係機関一体となって、この空き家対策を進めております。

さらに、12月3日にむつ市では、空き家活用フォーラムを開催し、空き家を新たなチャレンジの場やビジネスチャンスにするような仕組みを考えたいとしております。また、空き家を再生してアーバンコテージ、街中別荘として活用する試みも始めた。

これから、当市においても何回か対策協議会が開催されると思いますので、ぜひ他市町村を参考に空き家対策等を有効活用できるような対策事業を展開していただきたいと思います。どうかその辺について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

いま原田議員のほうから他市の例を例示されて、この空き家バンク等を利活用についてをどうするのかというふうな御質問をいただきました。

先行事例として、全国的にその空き家を利活用している例は見られます。主に空き家バンク等を創設しながら活用しているふうな例が見受けられますが、当市としても、この対策協議会の委員の中に不動産業者やあるいは設計者、そういうふうな、この不動産等に関連する委員の方々も登用しながらこの委員会で審査していくこととなりますので、先行している地域の後追いにはなろうかと思いますが、積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

国土交通大臣の諮問機関である国土審議会が、8月に土地政策の新たな方向性を提言しております。本提言を受け、国土交通省では2017年度に必要な経費を盛り込み、必要な事業を展開していくとの報道がなされております。当市で検討する空き家・空き地バンクにおいては、登録された情報のみの提供に限定されます。

今後、国土交通省が考えている全国の対象物件を一覧できるシステムが構築された時は、当市での空き家の利用を検討している人の利便性の向上並びに全国発信できる機会ととらえ、積極的に参加してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長
○10番
(原田 淳議員)

原田議員。

事業については、積極的に進めていきたいということでした。それで、さらに国土交通省が空き家バンクに登録された空き家情報を一元化してネットで閲覧できるよう、来年度ですね、17年度において開設すると聞いております。ぜひ当市も、そういう空き家バンクを設けてですね、全国に情報を発信していただきたいと、そのように思います。この件については、これで終わります。

続きまして、碓ヶ関と平賀地区を結ぶバス運行についてでございます。

合併して10年となります。あつという間の10年間だったように思ってお

ります。この10年間で、碓ヶ関地域におきましては学校給食が始まり、下水道整備も完了し、さらには不動橋の架け替え工事も終わり、このことを見ますと、少なからずとも合併の相乗効果が生まれているのではないかと私は思っております。しかし、碓ヶ関地域は平川市中心部から遠いうえに、中心部に出向くには弘前市や大鰐町を経由しなければならず、事実上の飛び地という不便さを碓ヶ関地域住民は感じていると思います。

そのようなことから、碓ヶ関地域からの要望があり、平賀地域までのバス運行を今年8月1日から10月31日までの3か月間、1日4便実証運行されました。

このバスの運行につきましては、昨年だったと思います。私が直接、市長にお願いをした経緯がございますので、期待と不安を感じながら、その推移を見守っていました。1日のバスの利用者は1、2名ぐらいではないのかと心配もしておりました。

バスの利用者がこのあいだ新聞に掲載されておりました。8月が198人、9月が164人、10月は147人と、3か月間の合計は509人であったと。1日平均8.2名の方が利用されておりました。私は、これほど多くの方が利用していたんだとびっくりいたしました。

バスの利用者は、バスが走らないと平賀まで出かけられない、また、試験運転が終了するのが残念だ、週に1、2回でも運行してくれれば助かると言っておりました。

市長は、実績や利用者の声を踏まえて対応を考えると述べております。また、企画財政課においても、乗車実績を検証し地区住民の要望を踏まえて、今後の運行を検討すると言っております。

さて、利用実績、声を踏まえ、今後、バスの運行を再開する予定なのかどうか、お聞かせください。

市長。

碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶバスの運行につきましては、碓ヶ関地域の住民の皆さんからの要望もございまして、3か月間の実証実験をさせていただきました。

今年の8月から10月まで延べ62日間、総利用者数は、先ほど議員御指摘のとおり509人となっており、1日当たりの平均利用者数は8.2人、1便当たりの平均利用者数は2.1人となっております。

市のほうで乗り込み調査を行った結果では、利用者の年代では60歳から80歳までの高齢者の方の利用がほとんどとなっており、特に70歳代の方が半数を占め、男女別では女性の利用者が約83%となっております。利用目的では、平賀地域での買い物が約85%を占め、ほとんどの方が終点のマックスバリュでの乗り降り、複数回利用の方が約85%となっております。

この実証運行につきましては、1便当たりの平均利用者数が約2人と少なかったものの、週1回や2回でも運行してほしいなどの地域住民の声もあることから、土日も含めた隔日運行や通年運行等の可能性を含め、運行

○議長

○市長

(長尾忠行)

を予定しているバス会社と、今後、協議してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長

原田議員。

○10番

バス会社と協議をしてまいるといことで、前向きな協議をしていただきたいと、そのように思っております。

(原田 淳議員)

さて、碓ヶ関地域の方ではございませんけれども、東奥日報の明鏡欄に掲載されておりましたので、ちょっと御紹介させていただきます。

「私は、健康で間もなく81歳になります。今後の心配は自動車の運転ができなくなる日が必ずくることである。そうなれば、近隣市町村へ出かける交通手段はないに等しい。家に閉じこもっている生活は嫌いだ。我が家はJR駅まで遠く、市街地までタクシーだと片道2,500円はかかる。財布にそんな余裕はない。

私の提案は、70歳以上の高齢者を対象に、過疎集落と近隣市街地を結ぶ低額なバスの運行を月3回ぐらい実施してほしいことだ。実現すれば高齢者の活気を生み、県が進める短命県返上、高齢者医療費の減、消費拡大にもつながり、そして集落が明るくなり、高齢者が元気になる。私はそう考える。」と掲載されておりました。

碓ヶ関地域では、高齢者が4割を超えています。高齢者にとって、バスの運行は欠かせないものになっていくものと私は思っております。

これからさらに高齢化社会へ向けて、バスの利用価値が年々大きくなっていくのではないのでしょうか。合併から10年、時がたつにつれて碓ヶ関地域を絶対に衰退させてはならないと思っております。

碓ヶ関の方々は、バスの運行を心待ちにしています。市長も言ったとおり、先ほど、毎日とは言いません。年間を通して週に2、3回の運行でも、早い機会にぜひ行っていただきたいと思っております。それから運賃ですが、中学生以上が片道200円、小学生が100円、小学生未満が無料となっております。これ往復だと中学生以上400円になります。小学生は200円になります。

先ほど市長が答弁したとおり、バスの利用者は高齢者が非常に多いようです。年金暮らしの高齢者にとっては、ちょっと高いような気がしています。買い物をしたほか、最低400円はかかると。月に2、3度バスを利用すると800円、1200円と、一回の買い出しの料金ほどになるのではと。こうなりますと、バスの利用回数も少なくなります。例えば、100円とは言いませんけれども、往復100円とは言いませんけれども、せめて片道100円、小学生は50円にしてはどうかと。市長、どう思いますか。一言。

○議長

市長。

○市長

この碓ヶ関との運行バスを実施した背景には、高齢社会にどういうふうにして対応していくか、しかも高齢化時代の中にあつて、免許を持たない高齢者、また、昨今の報道でよく見受けられますように、高齢者による運転事故等が多発して免許の返納等を迫られるというふうな状況も見受けら

(長尾忠行)

れております。そういう中であって、特に市街地と遠隔地にある地域の高齢者の足をいかに確保するのかというのは、非常に喫緊の課題かなというふうに思っておりますし、今後ますますその必要性は高まってくると思います。

買い物難民という言葉もよく聞かれますけれど、そういう買い物難民を出さないような施策というのを、行政としては考えていかなければならないと思っています。

今回の実証実験も3か月間でありましてけれど、その結果を見ますと、毎日と言いますか、これ週5日間運行したわけですが、というのはちょっと難しいのかなと、今後継続していくのは難しいのかなというふうには考えますが、週3便あるいは4便、そういうふうなこと、また、まちづくり懇談会等やっていると、碓ヶ関地区のみならず東部地区からもそういうふうな声も聞かれております。

そういうことも考えながら、バス会社との協議という、先ほど申し上げましたが、これバスを借りることができるかというのが非常に大きな課題になってくるんです。今回の意見の中でも冬期間の運行を求められましたが、なかなかその冬期間の借入れが、バス会社との協議が難しいと。特に都市部で便数が多くなるみたいですので、そういうこともあってなかなか難しいことはありますけれど、この辺は協議をしながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

また、運賃のことでありますが、市内の循環バスも同じような形で200円、100円だったというふうに記憶しております。ですから、その辺のところの整合性っていうのもまた出てこようかと思いますが、議員の御提案を真摯に受けとめながら、今後、協議してまいりたいと思います。

○議長
○10番
(原田 淳議員)

原田議員。

ぜひこの運賃については協議していただきたいと、このように思います。冬期間のバスの借入、ちょっと難しいのではないかなというようなことがありましたが、例えばタクシー会社のジャンボタクシー等の利用とかは考えていませんか。それはそれとして、今後の課題といたします。

次に移ります。ピロリ菌の検査についてです。

ピロリ菌という名前はかわいいのですが、胃がんを引き起こす原因の菌で、非常に怖い細菌です。正式名はヘリコバクター・ピロリと言い、1ミリの1,000分の2.5から5という小さな怖い細菌で、胃の粘膜の表面などに生息しております。胃の中は強い酸性のため細菌などは生息できないと考えられてきましたが、ピロリ菌は特殊な酵素を持ち、みずからアンモニアをつくり出して胃酸を中和して生息しています。

感染経路は食べ物の口移し、井戸水などから感染すると。一般的に開発途上国で感染率が高く、衛生環境のよしあしが影響していると考えられています。

日本では、子どもへの感染率はかなり低下してきたものの、一定の感染

率は維持しており、菌を保有した家族からの家庭内感染が疑われています。ピロリ菌は幼児期に感染するものであって、成人になってからは感染することはまずないと言われていています。箸などで鍋を共有する行為もまた問題ないと。ただし、かみ砕いたものを子どもに与えるといった行為に関しては、ピロリ菌を感染させる可能性があるそうです。

感染者はいまの若い人は少ないようですが、50代を超えると7割から8割がピロリ菌に感染していると言われております。ピロリ菌がいることから絶対に胃がんになるということではありませんが、しかし、胃がんが発症するリスクが高くなることは間違いないようです。

いまは残念ながら、ピロリ菌の除菌率は100%とは言えないのが現状です。しかし、約90%の人は除菌に成功するというので、かなり高い除菌率になっております。

ピロリ菌の症状は、胸やけ、吐き気、空腹時の痛み、食後の腹痛、食欲不振等が原因とされていますが、ほとんど症状が見られず、胃がんにかかっているケースが多いようです。

当市の集団検診における胃がん検診は毎年3,000数百人、受診率で30数%、胃がんの早期発見あるいは胃がんの疑いのある方は、毎年10数名が発見されております。この10数名の中でピロリが原因で胃がんを発症していたとすれば、その数年前にピロリ菌の検査をし、菌が見つかり、菌の除菌をしていれば、もしかすると胃がんにかかっていたかもしれせん。

胃がんにかかっている人が手術等の治療をし、例えば1か月間入院したとすれば、150万から200万円の医療費がかかるとされております。まだ市民の中ではピロリ菌について知らない方も数多くいると思います。ピロリ菌について市民に周知していただくためにも、集団検診等でピロリ菌の検査をし、その検査料の助成をしていただきたいと思います。

やはり病気は、特にがんは、早期発見、早期治療が、もちろん本人にとってはベストなわけです。また、その方がですね、その保険が国民健康保険であれば、市の医療費の軽減にもなることから、ピロリ菌の検査を集団検診あるいは特定健診で行って、助成していただきたいと思います。市長どうですか。

市長。

ピロリ菌検査についての御質問について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、胃がんの主な原因としてピロリ菌の影響が挙げられ、現在、ピロリ菌の検査や除菌が注目されているところであります。

厚生労働省におきましても、胃がんの予防には食生活の改善や禁煙に加えて、ピロリ菌の除菌等の一次予防が重要な役割を担うとしており、ピロリ菌と胃がんの関係性を認めているところであります。しかし、ピロリ菌に感染していなくても、あるいはピロリ菌を除菌したとしても胃がんを発症する危険性は残ることから、これまでどおり胃がん検診を受診すること

○議長
○市長
(長尾忠行)

が必要であります。

市民がピロリ菌と胃がんに関する正しい知識を十分理解したうえでピロリ菌検査を行うということは、自身の健康管理やリスク管理として効果があるものと判断しているところであります。

9月定例会において、長内議員からリスク検診についての御質問があり、これは国のほうでまだ、医療の関係で効果があるとする医療関係者とそうでないという関係者があって、その対応が分かれていますので、国の動向が決まってから市のほうでは対応したいという答弁をさせていただきましたが、さまざま協議してまいりました結果、市としても今後は市民の健康づくりの支援をする観点から、ピロリ菌検査の実施に向けて前向きに検討してまいりたいと思っております。

また、その検査に関して集団検診でというふうなことでありますけれども、集団検診のときピロリ菌の検査をするというのは、集団検診の医療関係者のほうからなかなか難しいというふうなことでありますので、もし助成するというようなことになれば、その希望者に対しての助成というふうになるかと思いますが、今後検討して詰めてまいりたいと思います。

原田議員。

検討してまいるということで、随分いい答弁をいただきました。

それから市長はですね、平川市を健康寿命青森県ナンバーワンを目指すとしております。ナンバーワンを目指すのであればですね、やはりこういうがん検診をしてですね、発症するリスクが高いピロリ菌がいるかないかをですね、検査をすることが大切ではないかと思うので、ぜひそういう形で、前向きな方向で進めていただければと思います。

またですね、弘前市ではですね、中学生のピロリ菌検査の実施を来年度考えているようです。中学生のピロリ菌検査は、保護者の同意を得たうえで実施を提案しており、尿検査でピロリ菌の有無を調べることができるので、学校の健康診断と並行して行うことができれば、ピロリ菌は家庭内感染が多いため、親にも感染している可能性を調べることができ、早期発見により胃がんリスクを減らすことができるとしています。やはり、防ぐことができる病気であればですね、全力を尽くしてその対応をしてやるべきと考えます。東奥日報さ載っていた、弘前の中学生の検診をやろうということで載ってましたので、私いま紹介しました。どうか前向きな方向で検討していただきたいと思います。この件については終わります。

続いて保健師の昇進についてです。

当市の保健師は11人いると聞いております。その方々の勤続年数は、30年以上が2人、20年以上が4人、10年以上が4人、10年以下が1人となっているようです。

保健師の主なる仕事は、私から言うまでもございませんが、大まかに説明をしますと、母子保健事業、これは妊娠から出産まで、乳幼児健康診査、

○議長
○10番
(原田 淳議員)

子育て相談、予防接種等です。それから、健康増進事業は集団検診、健康相談、健康訪問指導、特定健診、特定保健指導等で、乳幼児から高齢者の方々まで健康的に生活していただくために保健師は頑張っております。

市長は、先ほども言いましたが、27年の年頭において年度内に健康づくり宣言を行い、短命市返上に向けた取り組みを強化し、食育の推進などにより健康寿命の青森県ナンバーワンを目指すと会見しておりました。

健康寿命の県ナンバーワンを目指すのであれば、健康診断の受診率の向上、バランスの取れた食生活改善、軽運動の推進等、これらを継続的に進めていかなければならないと思っております。

これらの事業を実施していくためには、特に保健師が中心となるわけですが、数少ない保健師だけでは到底無理があります。地域住民の健診率の向上、あるいは軽運動への参加等の呼びかけ等については、地域の保健協力員の協力がまた欠かせないわけです。さらに、バランスの取れた食生活の指導については、食生活改善推進員、略して食改の方々の協力も欠かせません。

地域の保健協力員、食改の協力がなければ、市長が言う健康寿命青森県ナンバーワンは難しい、平川市全体で67町会の保健協力員197人、食改の会員138人、その方々と市民の健康を守るためにですね、密に連携を取ってくれているのが11人の保健師です。

合併して10年、保健師の中で係長、課長補佐等の職に就いた者がいますか。いま現在もいません。まことに残念なことだと思っております。看護師においては、管理職として立派にその職責を全うしております。一般職員と比較しても保健師の方々は負けずとも劣らずと私は思っております。

市長どうか、保健師の昇進をも一応念頭において今後の人事を考えていただきたいと思っておりますが、市長の考え方をお聞かせください。

市長。

保健師の昇進についてであります。議員御指摘のとおり、私は青森県で健康寿命ナンバーワンの平川市を目指しております。

その中であって大事なものは、御指摘いただきましたとおり、生活習慣の改善、また軽度な運動、さらには定期的な健診、これらが欠かせません。これらのことを指導しているのが保健師の皆さんであり、非常に大事な任務を負っているというふうに考えております。

また、保健師のみならず、議員御指摘の保健協力員や食生活改善推進員の皆さんともども力を合わせ、また、市の教育委員会部局の体育協会も含めてですが、そういう部局との連携も取りながら、この健康寿命ナンバーワンを目指して進めていかなければならないというふうには考えております。

その保健師の配置状況につきましてですが、健康推進課に8名、福祉課に2名、高齢介護課に1名を配属しております。

合併してからこれまで保健師の中から係長、課長補佐及び課長などとい

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

った一般行政職と同様の役職についての職員はおりませんが、主任保健師という職務を設定し、保健師内のリーダーとして位置付けをしています。

保健師が一般行政職と同様に課及び係などの部署を統括し、管理職として活躍していくためには、これまでの専門的な知識の習得のみならず、管理職に求められる業務管理能力や危機管理能力、人材育成能力などの向上が必須となってきます。

今後は、職員研修などを通じて、保健師の組織マネジメント能力の向上を図りながら、管理職などへの昇任も検討してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長

原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

検討してまいるということで、ぜひ検討していただきたいと思います。ということで、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

10番、原田 淳議員の一般質問は終了いたしました。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、5番、山口金光議員の一般質問を許します。

山口金光議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

山口金光議員の一般質問を許可します。

山口議員。

(山口金光議員、質問席へ移動)

○5番

(山口金光議員)

一括質問をさせていただきます。

議長の許しを得ましたので、私は一心会を代表しまして一般質問をいたします。

我々一心会が掲げる議員の理念は、民主2元代表制の一翼たる我々議会が、市長提案を追認するだけの議会ではなく、市長提案を尊重しつつ、そして市長に提案する議会であるべきとそれぞれが実践して、かつてを反省して議会の自己改革を図り、議会と行政が切磋琢磨して政策を磨き上げる、もって市民の負託にこたえとするものであります。

この理念に基づき、私は本市が直面する喫緊の課題の一つである本庁舎建設問題について、今般提案された長期総合プラン基本理念を尊重しつつ、尊重するがゆえに、本庁舎建設について一心会の考えを提案するものであります。

本庁舎建設に関する我々の考えは、尾上庁舎等現有施設、いわゆるレガシー、遺産を積極・最大活用することによって、本庁舎建設の規模を必要最小化し、合併時の基金20億を取り崩すことなく将来に保全しておいて、

いまの合併特例債だけをもって、耐震性に優れる災害対策中枢機能はもとより、全国に優るワンストップ性総合窓口、バリアフリー化等、市民の利便性を最大限確保して、将来2万人台人口の小さな市であっても、周辺に比べて「輝く市役所・輝く議会」を建設することです。

我々はこう考え、この際、さらに相当な合併特例債財源が浮いてくることから、将来にも「笑顔あふれる、輝くまち」を建設する一層効果的な喫緊政策を選択・集中すべきであるというのが我々の考え方です。この観点に立って、以下質問いたします。

一つとして、長期総合プランの基本理念について伺います。

今般発表された第2次長期総合プランの基本理念は、「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」であります。

これまで進めてきた第1次長期総合プランの基本理念は、「人、地域、産業がきらめく平川市」であります。

第1次と第2次の理念の重要な違いは、きらめくから輝くに表現が変わったことでもあります。この違いが単なる表現の違いではなく、意味、理念の変更であるならば、この理念の変更に基づき第2次長期総合プランが提案されたのであろうことから、理念の変更から生まれた具体的事業とその中身について伺います。

特に、その施策・事業は30年後我々が間違いなく死んで、子ども、孫たちが直面することになるであろう時代にも備えるものであるのかとの観点から、将来においても暮らしが輝くまちづくりの方向性やその具体的な事業内容であるのかについても伺います。

2番目として、30年先に備える長期行政改革の必要性について伺います。

我々が間違いなく死ぬであろう30年先の3割人口減少時代に備える行政改革を構想していまから着手しなければ、いまの子供たち、未来の市民が重い負担を抱え、何をするにも何もできないことになるのではないかと。つまり、未来の市民からあふれる笑顔どころか笑顔が消える心配はないのかとの観点から、以下伺います。

30年先の市役所職員数について、現在の職員数300数十人が維持される場合、その人件費20億円が人口3割減の市民にとって相当な重荷になると思われます。加えて税収の低下等、人口減に伴う自主財源の余裕が減少し、それを前提にしてローンを組んで行う現在の起債型の事業は、一層ほとんど困難になるものかとも心配されます。

30年後の市の人口が旧平賀町と同程度になるならば、職員数も旧平賀町職員数200数十人規模を目指すべきものと考えますが、見解を伺います。

また、現在の市職員の年齢構成に隔りがあるため、今後5年間で大量の退職者が見込まれております。退職者の多くが再任用されるのであれば、この5年間は経験豊富なベテラン職員を活用しながら業務処理要領等を改善し、定員削減及び職員年齢構成の均衡化を図っていく、むしろ絶好の好機ではないかとも考えられます。

この再任用制度が職員個人の利益のみならず、市民全体の利益を図るものであることが、市民にも職員にも笑顔あふれる暮らし輝くための行政改革であると考えますが、見解を伺います。

以上、30年先の心配・不安に目をつむることなく、勇気をもって十分準備することから生まれる自信こそが心底からの笑顔をあふれ出すと考え、いまから長期行政改革に着手すべきと考えますが、見解を伺います。

3番目に、本庁舎建設事業について伺います。

(1)として、30年先の時代にも柔軟に対応できる本庁舎建設についてであります。

葛川地区学校校舎・尾上庁舎議会棟の教訓に学び、想定外の将来も見据えれば、本庁舎は将来にも絶対必要不可欠な部分のみをまず建設し、尾上庁舎等現有施設を最大限活用した後に、将来どうしても必要とわかった時点で必要な施設を建設するべきであるとの観点から、以下質問します。

葛川小・中学校は建設してから短い間に廃校になりましたが、このとき人口減少が見込まれる中、あえて校舎を建設すると当時判断した理由は何であったのでしょうか、を伺います。

また、3・11東日本大震災時、本庁舎は停電して機能麻痺に浸ったものの、尾上庁舎は停電もせず、通常に業務を行っていたと聞いておりますが、であれば、3・11以降今日まで震災対策上、議会棟を含む尾上庁舎を最大限に活用することを具体的に検討せず、現在も検討していないのであろうかとの、あるとすれば、その理由を伺います。

さらに将来、南黒市町村再合併等は絶対ないのか、ありえないのか。当面尾上議会棟を活用し、議会棟を新築すべきと判断したときに議会棟を新築するのが尾上議会棟の教訓に照らして合理的と考えますが、この見解を伺います。

(2)として、長期総合プランにおける本庁舎建設事業についてであります。

以上、問題提起した30年先の時代に対応する本庁舎建設案を並べれば、市が先般公表した本庁舎方式、2つ目に尾上分庁舎活用方式、3に、それに加えてさらに尾上議会棟も活用する尾上庁舎最大活用方式の概略3案が考えられますが、それぞれの30年間のライフサイクルコストの総額と、その中で市が単独で負担する額を提示していただきたいと思えます。

そして、時代の様相に柔軟に対応できると考える、我々が提案した2方式を選択した場合、本庁舎方式と比較して生ずる余裕財源を活用して、別にさらに実施可能となる長期総合プランにおいて計画している事業の一例を提示していただきたいと思えます。

最後に3方式の費用対効果、ここの効果は市民及び市の現在及び将来の利益であります。その利益を明らかにしたうえで、市提案の本庁舎方式が最良であると判断する理由を伺います。なぜならば、この判断理由がわからなければ、市民は市が提案する本庁舎方式の是非を判断できないと考えるからであります。以上、質問を終わります。

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

市長。

笑顔あふれる山口議員の御質問にお答えをいたします。

長期総合プランの基本理念についてでありますけれども、基本構想(案)に掲げた将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」は、市民一人一人がまちづくりの主役であり、平川市で生活する一人一人が笑顔にあふれ、市民の生活が輝き、充実している姿を描いて決めました。

第1次長期総合プランでは、議員御指摘のとおり、将来像を「ひと、地域、産業がきらめくまち」としており、これは新市建設計画のものをそのまま採用しております。この時点の理念や考え方は、県内10番目の市として誕生したことから、市民の一体感の醸成や市の個性・特徴づくりを表現したものです。結果として、新市づくりに力点を置いたものになっております。

今回の第2次平川市長長期総合プランでは、「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」としており、合併後10年が過ぎ、市民の一体感の醸成も進み、市の個性もつくられつつある中で、市民に目を向け、市民生活に力点を移したところで今回の将来像となったものです。

続いて、現行プランとの内容の変更点についてですが、第2次平川市長長期総合プランの大きな特徴として、平川市の基本的な課題と、課題を踏まえた平川市の個性として目指す平川らしさを7項目設定し、特色あるまちづくりを進めることとしています。

まちづくりの方向性については、平成27年度に策定した平川市総合戦略の考えを反映させ、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の3つを基本目標とした展開を図ることとしていますが、各種施策については、市民と共有し、今後策定される基本計画以降において、より具体的に表現していくこととしております。

次に、30年先に備える長期行政改革の必要性についてであります。

職員数については、30年後の人口減少割合と同程度削減し、旧平賀町の職員数210人を目指してはどうかとのことではありますが、市制施行以来、福祉事務所の設置、地方分権の進展、市民ニーズの多様化等により業務は増え、また内容も複雑化しております。職員数の削減を進めていくことは避けられないと予見されるものでありますが、現時点において30年先の目標設定については予測困難であります。

市職員の年齢構成については、50歳代後半の職員が約70名と、全体の20%を占めています。また、合併後において職員の採用を控えていたこともあり、20歳代後半から30歳代前半までの職員が少ない状況にあります。そこで市では、職員の年齢構成のバラつきを解消するため、上級職員採用の年齢制限の上限を34歳まで広げて募集を行っております。

今後は、職員の平準化採用を基本とするとともに、議員御指摘のとおり、再任用職員の活用を図る計画としております。

また、再任用制度については、公的年金の支給開始年齢が段階的に引き

上げられたことに伴い、雇用と年金の接続を図るため、平成26年度から当市においても本格導入しました。これまで職員として培った豊富な経験を持ち合わせ、即戦力として期待できる再任用職員の知識と能力を有効に活用することにより、住民サービスの向上につながるものと考えております。

これからも、議会や市民に対し御理解いただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

人口減少や公共施設など社会を取り巻く環境が大きく、かつ急速に変化していく中で、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくためには、中・長期的な視点により取り組みを進めていく必要があります。これは議員御指摘のとおりであります。

しかしながら、議員御提案の30年先を見据えた行政改革の必要性については、当市の歳入の大半を占める地方交付税の見通しやその他の変動要因を30年先まで予測することは困難であります。

したがって、今後も未来の市民が困らないよう、現在も行っている10年程度の財政推計を行いながら、時代の情勢を見極めた行政改革を進めてまいりたいと思っております。議員が御指摘の、合併当初の20年の基金の残高確保というのを基本にしながら考えてまいりたいと思っております。

次に、本庁舎建設事業について、1番目の30年先の時代にも柔軟に対応できる本庁舎建設についてであります。

葛川小・中学校は、老朽化に伴い平成10年度に改築したものであります。当時の児童生徒数は葛川地区でも減少傾向にあったものの、子どもに快適な環境で教育を受けさせたい、学校がなくなると地域が廃れる、などの地域住民の声を取り入れ、また、学校を拠点として地域活性化が図られるようにしたことが建設をした大きな理由でございます。

東日本大震災以降の尾上分庁舎の活用についてですが、尾上庁舎は建設時から非常用電源を設置しており、東日本大震災時には復旧されるまで電源を確保できたものであります。

しかし、本庁舎においては非常用電源が設置されていなかったことから停電で電源が確保されず、本庁舎にあるサーバも停止していたことから、尾上分庁舎や支所においても土日を含めた3日間、市民サービス等の業務は滞ったものであります。この教訓を受けて、尾上分庁舎に部署を移転することよりも、サーバを共有し、災害対策本部が設置される本庁舎の電源確保が急務であると判断したものでございます。平成24年度に本庁舎にも非常用電源を設置して停電に対処することが可能となり、現在では各庁舎において市民サービスの提供、災害対策本部において情報収集、指揮命令等ができることになっております。

次に、南黒市町村との合併はあり得るのかについての御質問ですが、現在、当市においては、消防やごみ処理の一部事務組合、広域連合、定住自立圏などの活用により近隣市町村と連携し、事務処理の効率化や共通の課題解決に向けた取り組みを実施しているところです。市町村合併は、行政

改革の一つの手法ではありますが、私は現在行っているこの広域連携の取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。

そのほか、必要に応じて増築すればよいとの御提案であります。増築するにも高額な経費と時間がかかるものでありますことから、財源に非常に有利な、現在使用しようとしている合併特例債を活用したいと考えております。

次に、2番目の長期総合プランにおける本庁舎建設事業についてお答えをいたします。

はじめに、30年間のライフサイクルコストについてですが、初期投資と30年後の大規模改修費用の合計は、議員御提案の健康センター・尾上庁舎活用方式が約41億1,000万円、それにプラスして、尾上議会棟活用方式は約31億6,000万円、現在市が提案しております本庁舎方式は、約56億9,000万円です。うち、市が負担する一般財源は、健康センター・尾上庁舎活用方式が約24億1,000万円、尾上議会棟活用方式は約18億6,000万円、本庁舎方式は約33億4,000万円と試算されます。なお、光熱水費等ランニングコストについては、試算することはできませんので御了承ください。

一方、仮に尾上庁舎を現状のまま活用するとしても、尾上庁舎は新庁舎の供用開始時点で築20年以上が経過しており、本庁舎よりも先に大規模改修の時期を迎えることとなります。このように、30年の間にもさまざまな変化要因が出てくるものであり、全体的なコスト比較はできないものと考えております。

次に、庁舎建設事業を節約することによって生じる合併特例債の枠を、他の事業に活用すべきとの御質問であります。本庁舎改築には、将来の基金残高を見極めたうえで52億5,000万円程度活用できると判断したものでございます。仮に本庁舎建設事業を節約した場合は、合併特例債の発行額が減るだけのことであり、その枠を活用して基金を積むことはできないことから、議員の御指摘された余った財源というものはなく、現時点で展開できる事業はお示しはできません。今後、平成32年度までの間に新たな事業へ合併特例債を活用できるようであれば、残りの発行可能額内で計画していくものであります。

最後に、それぞれの方式における市民の利便性についてでございますが、議員御提案の2方式は部署の配置が現在と変わりません。平成26年の市民有識者による支所のあり方検討委員会では、現在の分庁舎方式に不便を感じている市民が多いことから、本庁舎にすべての部署を配置することを了承していただいております。その結果を受け、健康福祉部を健康センターから本庁舎へ移転し、市民の利用が高い窓口を一つの階に配置できること、市民の約3割を占める農業者が利用する広い意味での窓口である農林課や農業委員会事務局も、本庁舎または健康センターへ配置したほうが市民の利便性が向上すること、その他総合教育会議を通じて政策の方向性の共有と連携強化の必要性から、教育委員会も本庁舎へ移転させる本庁舎方式が

○議長
○5番
(山口金光議員)

市民の利便性を考慮いたしますと最良であると考え、市として方針を提案させていただいたものであります。以上であります。

山口議員。

総括質問した理由は、質問の順番を適宜変えるために行ったものです。いまは御回答得ましたので、質問はむしろ後ろのほうから再質問していきたいと思います。

まず、第1点は、ライフサイクルコストは出ないということであります。ライフサイクルコストが出ないという事業はあるのかっていうのが、まず私は不思議でなりません。建設をし、維持・補修し、そして中間大規模修繕をする。それでやるという計画で、すべて計画している、積算しているわけですから、この庁舎を建てるときも、検討したときにもライフサイクルコストで検討したわけです。したがって、いまライフサイクルは出ないんじゃないくて、正確なものは出ないという意味だと思います。

正確さはもちろん、二の次でもやむを得ないと思います。しかし、その規模、おおむねの目安は出るはずですよ。その目安は、したがって我々の案と、いま市提案している案におおむね約どの程度にはなるというものは、私は出ようかと思いますが、それも出ないという判断だということなんでしょうか。

○議長
○総務部長
(齋藤久世志)

総務部長。

山口議員の御質問にお答えいたします。

30年間のそれぞれの3方式のライフサイクルコストですが、一般財源ベースでは、先ほど市長お答えしているとおりなであります。もう一度繰り返しますと、一般財源ベースだと市が負担する健康センターと尾上庁舎活用方式で約24億1,000万円、尾上議会棟活用方式で18億6,000万円、本庁舎方式は33億4,000万円ということで、先ほど申し上げました。これについては、新築した場合の経費と大体30年後の大規模改造をした経費をプラスした一般財源ベースでお答えしたということで御理解いただきたいと思っております。

○議長
○5番
(山口金光議員)

山口議員。

そうしますと、つまり一番少なくて済むであろう尾上庁舎最大活用案と、それから市の提案する案には、差異は約幾らぐらいで、その中に一般財源は約幾らぐらいって言えばどのぐらいの数字なものでしょうか。

○議長
○総務部長
(齋藤久世志)

総務部長。

お答えいたします。

その尾上議会棟活用方式が一般財源ベースで18億6,000万、それから本庁舎方式が33億4,000万でございますので、おおむね15億2,000万円の差が生じることとなります。

○議長
○5番
(山口金光議員)

山口議員。

ということは、合併特例債で最大15億程度の差が出ると。かつ中間維持・補修費等、これは自主財源でありますので、それらを見ますと、自主財源

だけで見ると約10億ぐらいの差があるというようなイメージでよろしいんですか。金目の目安でいけば。はい。

○議長

総務部長。

○総務部長

はい、御指摘のとおりです。

(齋藤久世志)

○議長

あの、すみません。きちんと座って、私が山口議員と呼んでからきちんと立ってお願いしますね。

はい、山口議員。

○5番

(山口金光議員)

そうしますと、この一般財源の違いの10億は、起債その他をして一般にいわゆる事業費として使うときには、この自主財源10億は、大体過去の財政上の経験からいきますと、どの程度の事業ベースでの違いになるんでしょうか。約10億の自主財源の違いは。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

いま言われた10億円っての、これ30年間で10億円のコスト比較でございます。ですから単年度で割りますと3,000万ですね。ですから、3,000万が実際我がほうの財政の中でどのぐらいの比率を占めるかと言いますと、いろんな形で整理、それはされていきますけれども、あるいは全体の会計の中に含まれていきますが、私としては、その年間の3,000万の金額の違いっていうのは、また財政運営には大きな影響は及ぼさないと考えております。

○議長

山口議員。

○5番

(山口金光議員)

その10億円の財源は、いままでの財政の実績からみますと5割の起債が可能で、結果、自主財源が10億あれば起債事業として約20億円ぐらいになると私は見積もっておりますが、この見積もりは、かなりぶれてるものでしょうか。当たってるものでしょうか。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

起債にはいろんな充当率とかが関係します。ですから、例えば一般財源が3,000万円あればどのぐらいの事業ができるかとかですね、そういうものはその時々で、あれは国が示す起債制度によって変わりますので、一概には、例えば10億あれば20億の事業ができるとか、そんなことはその事業の内容にもよりますので、一概には言えません。

○議長

山口議員。

○5番

(山口金光議員)

まさに一概には言えないわけです。一概に言えないすべての未来のことがいましゃべっているわけで、議論しているわけですから、確定できないというのは私から見れば答えではなくて、おおむねこの程度だとすればどのように予測するかという問題の域を超えないわけですから、そこは何も正しい、あと責任を取ってもらうっていうなことを現在聞いているわけではありません。

いずれにしてもケースバイケースですが、10億の財源があればいろんな使い方になりますということではあるでしょうから、そのことで言いますと、10億はざくつと云えば、5割増しの起債が可能であれば約20億ぐらい

には相当することもあるという。まあ、これはいいです。要は合併特例債で15億、自主財源で10億、それに起債のやり方によってプラスアルファの計25億プラスアルファの財源が、この合併特例債の執行の時点ではあり得るということであります。で、しかし、その合併特例債をいま使う事業はいまのところないということでしょうから、いま市役所の建設のほうにすべて投入しようという判断は、私は当然だと思います。

だけでも、もう一つ次に質問戻ってきますが、長期総合プランの中で、これからいろいろ市民の意見を聞きながらいろんなものを追加していくという方向であれば、そのときにいろんなものが追加された、希望が出てきたときに、かつそれが合併特例債で活用し得るかを検討し、できるだけ早期に合併特例債で実現しようかと判断するのであれば、それはやるべきことではないかと思えます。まだそれが見えないからいまとどまっているということであれば、将来そういうものが出てきたときには、対応できる備えを持ってあって私はしかるべきだと思いますが、その対応は、いま言った15億足す10億プラスアルファ、これが柔軟に対応する財源ではないかというふうに思って質問しているところですが、市長の見解はいかがでしょう。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

まずは、最初に山口議員にお答えしておきますけれど、合併特例債ってというのは限られた期間に使われる起債であるっていうことは御理解いただけると思います。

東日本大震災の影響もあって、10年の予定が5年間延期になって、平成32年までの間に使えるということになったので、合併特例債を活用した新市事業を提案させていただきました。ただ、その提案させていただきましたが、震災や、あるいは東京オリンピック等の影響によりまして、建設コストがどんどん上がってきておりまして、この合併特例債を活用して行おうとしている事業が市で限られております。142億ぐらいでしたっけ。140数億の枠組みをもうすでに超えてしまっております。ですから、先般、皆さんの議会のほうに御提示いたしましたのは、新たな形でのその体育館の建設とかを特例債の枠から外した中で提案させていただいております。

その中でも変動があったのは、東小学校の補助金がなくなって全部合併特例債でやらなきゃならない可能性が出てきた中であって、今般また文部科学省の補助をいただきましたので、その分がまた浮くとか、あるいは合併後10年が過ぎて、交付税の算定替によってこの5年間で12億ぐらい交付税が減るんじゃないかという予測があったのが、それがまたさまざまな見直しとかそういう中であって、6億ぐらいですむんじゃないか、それでまた余裕が出てきたとかそういうことを踏まえながら、いま財政運営計画、常に変動しながら動かさせていただいております。

議員御提案のそのライフサイクルコストに関してでもですね、尾上庁舎を活用したほうが安くはなるというその御提案はわかりますけれど、将来

的にわたっていきますと、30年後までいかなくても、もうすでに尾上庁舎は22、3年経過しております。その中でメンテナンスの修理とかそういう補修が出てきておりますし、いま新しい建物を建てた後と同じくスタートすれば、尾上庁舎のほうはもうすでに新庁舎がそのまま運用できてる中であって、大規模な改修もしくは新たな改築ということが必要になるわけですから、そういう意味での比較ってのはできないということを申し上げたわけです。

○議長

○5番

(山口金光議員)

山口議員。

いままさに改築が必ず必要になるというところがこれの、市長の見解の前提です。ここが、私がいま言ってることの基本的な違いです。

まず、金を削るためにやるのではなくて、将来の行政改革をやらなければこの市の未来は描けるのか、というところから話はスタートしてるわけです。未来を描きうる余地を残しておくとしたら、その行政改革がなったとき、必要で実現したときには、無駄になってしまう部分は、いまはつくらないでおこうということを主張しているわけです。

また、議会棟に関して言えば、将来我々のこの戦略にどんどん財源を投入して実行し成功したときに、これは議会棟は十分必要なものです。だけでも万が一、今回の各周辺市も含めて、総合戦略が予期したごとくいかなかったときには、つまり戦略が失敗したときには、いまつくってしまった庁舎は、議会棟はどうなり得るのかという可能性の問題に両にらみで備えるのがいまの対処ではないのかという提案なのであります。それで考えれば、いま我々は全力を挙げて戦略を、長期総合戦略を成功させようとしてるわけです。その中には行政改革も含まれます。その成功させようとしてるときに、成功したときには、行政改革を例にとりますと、余剰の施設ができてしまう。これが、この先ほどの葛川中学校の例に相当していると。

それから、この戦略が失敗したら、議会棟ははじめからつくってなかったほうがよかったことになります。成功したときに、議会棟堂々というものを、いまの基金を保存しておいて、それで使えば、建てれば、その可能性に対して、リスクに対して十分備えたものになるという提案であります。これについて、いまの、必ずこれつくるんだと。私が言っているのはつからないことがあるからどうなるのかという提案であります。このリスクを管理するというこの概念が、今回の庁舎建設方針の中にはまだ長期総合プランの中で位置付けられておりませんから、それが出ていないのではないかという、私はそう思います。

いずれにしても、それが先ほど市長のおっしゃる行政改革は必要になるであろうと。しかし、正確には見極められないといったときに、それは、行政改革はあり得る、せざるを得ないという場面を想定していく事業の進め方と、それは一たん棚にしておいて、いけるところまでいってみましょうという進め方で、どちらが将来に対するリスク管理、安全保障がなされているか。加えて、仮にそれ失敗してもいまの基金は残していきましよう

という安全保障の資金を残そうという案であれば、私は大いにこれは検討するに値すると思うんですが、もう一度、再度御見解を伺います。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

議員が市の将来に対して御心配を考えているというのは御理解できます。市としても、合併当初20億程度あった基金残高でありましたが、いままでこの10年間の間にさまざまな行財政改革を進めてきた中であって、いま基金残高が80億を超える、平成27年度で86億9,000万、これぐらいのところまで基金が造成されてきました。ですから、この基金を活用して、いまその合併特例債と有利な起債があるうちに、将来にわたっての市のインフラ整備をしていこうというのが市の考え方であります。しかも、同時にその、いわゆる将来にわたっての不安が残らないように、これはまあ流動的でありますけれど、現在の資産の、平成32年、35年、約7、8年後の起債、調整基金って言いますか、起債、基金残高、これが9月に御提案したのが41億を超える基金残高でございました。

そういう行財政改革を進めながらも、しかも将来にわたって不安が残らないように、そういうことを考慮しながらの提案でございますので、その辺のところを御理解いただければなというふうに思います。

○議長

山口議員。

○5番

(山口金光議員)

この我々の提案に対しての、もう一度1点だけ確認しておきたいと思うんですが、市長の御意見を伺いたいたいんですが、議会棟を、尾上の庁舎の議会のほうに移した場合に、行政側の立場から言いますと、どういう不利点があるでしょうか。逆に、だからこそ移転させると、また当面向こうを使うということは考慮されなかったのではないかと思つての質問です。

多分、行政側からのいろんな不利点、問題があつたがゆえに、尾上の議会棟の活用等をはじめから考えられなかったのではないかと考えますが、これについては市の中ではどういう認識とか、見解をお持ち、判断をお持ちなんでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

議会を、尾上庁舎の議会を活用した場合の不利な点って言いますか、マイナス面でありますけれど、まずはこういう本会議等をする場合、本庁舎から幹部職員並びにその説明に要する職員全部、尾上のほうに移動しなければなりません。その間は、こちらの本庁舎が空になる場合が結構出てきてます。そういう場合の行政的なリスクってのは非常に大きくなると思います。それが一番大きなリスクではないかというふうに思います。

○議長

山口議員。

○5番

(山口金光議員)

まさにそのリスクが一番大きいということできたものと思います。私はこの問題を少し調べてみましたが、しかしこれが、いまこの理事者全員が尾上の庁舎にいたときに、議事堂にいたときに、何かあつたときに、いまここにあることとあそこにあることでは何がどう違ってくるのかということをおなりに分析しました。それは、時間にして20分、この市役所の総

力を結集する、知恵を結集するのに20分かかるといふ概略の見積もりになるはずで、しかし、それは、その20分はさほど大きな問題じゃなくて、全員があるところにいれば、そこですべてまた皆と協議し相談し、意思決定をし、実行部隊に命令・指示を発することができるわけですから、場所の違いはあまり大きくはないと。

しかし、20分のロスは大いといふことで考えれば、しかしそれは、夜いろんなことがあつたらみんなを集めてやるといつたことに照らせば20分なんてものじゃ済まない。つまり、20分には絶対的な理由はない。で、かつ集めるときに最も重要なのは、より早く、加えて確実にです。むしろ、ここにいようが尾上にいようが、皆が一堂に会していれば確実に集めることができるといふ意味では何の遜色もないと私は考えまして、この合併、議会棟を尾上に一時当分の間移すといふ案は、行政上の不利・リスクには十分私は耐えうる案であるといふふうにかんがえたものですが、これについては今日のこの議論では終わりにしないでおきたいと思ひます。

その、先ほども浮いた財源は、合併特例債が浮いても使い道はいまのところないといふ認識につきましては、私はそうは思わないものです。それは、合併特例債は新市計画に基づいて計画し編成しているといふふうには私は理解しておりますが、その新市計画は平成28年度に修正しているものです。であれば、それが今後まだ修正すれば、使い方、使う対象は大いにまた変化してくるものと。

先ほど市長がおっしゃった、市民の声を聞いて、さらに長期総合プランを練り直し、深め、固めていくんだといふことであれば、当然その部分がこの合併特例債の執行対象の中に入ってくるものと私は考えます。であれば、そのときに「もう金は使つてしまつています。」といふのでは申しわけないものといふふうにかんがえるものですが、市長、いかがでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

先ほども申し上げましたが、合併特例債は平成32年までの期限付きな起債事業であります。ですから、その中であつて、その期間の中であつての事業の変更といふのは、あればそちらのほうに充当できることは可能であります。現在計画している特例債事業の中では、いままでの特例債の発行可能額を10億以上オーバーするといふ、そういう現状でありますので、その辺のところを踏まえて特例債を使わなかつたから、議員御指摘の場合は30年先を言つてましたので、もう5年先でも特例債事業なくなるわけですから、30年先までは予測できないといふようなことを申し述べさせていただきましたけれど、その特例債期間の中であればその変更は可能ではあるといふふうには考えます。

さまざま御指摘いただきましたけれど、御指摘は御指摘としてお伺ひさせていただきます。

○議長
○5番

山口議員。

そうしますと、いま長期総合プランの中にある一番重要な目標といふも

(山口金光議員)

のを、それは新しい、さらにいま考えている以上のものが出てきたときには、合併特例債を使うということも含めて、さらに検討するなり、もちろん時間との勝負もありますが、時間と勝負しながらやっていくという柔軟な姿勢、対応であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

何度も繰り返し申し上げますが、現在計画中のものでも、もうすでに特例債枠を超えております。それを、その中で取りやめるものがあって、余裕ができて別なほうに回さなければならないという状況ができましたならば、それはその時点で考えなきゃならないと思います。

○議長

山口議員。

○5番

(山口金光議員)

その時の状況で考えるポイントは、いまの計画している合併特例債の何かと新たに出てきたものの何かとの価値観の比較対象があるはずです。ですから、その価値観の比較対象を見れば、当然入れ替えは出てくるし、入れ替えはしなきゃいけないものだ。単に、いまの合併特例債の枠がはみ出しているがゆえにもう余裕がないというものじゃ私はないと思うんですけども、これはこの次、長期総合プラン今後の戦略で、さらに市民が、または市としてどうあるべきかという新たなテーマ、喫緊の政策目標が出てきたときにもう一回判断すべきものかというふうに、また、提案もすべきものだとも考えます。

最後に、繰り返しにはなりますが、少し基礎データに違いがあってやや議論がかみ合わなかったところはちょっと申しわけないと思っています。もう一度基礎データをもう一回整理し、同じデータを持っていろいろ議論していかねばならないというふうに考えたところであります。

最後に、もう一度我々の主張を繰り返して終わりにしたいと思います。我々の案が、単に合併特例債の財源を流用して30年後に不足する本庁舎施設を平賀地区に後々に増設・新設するのであれば、そのときは、市長は先ほど来おっしゃっておりますように、すべて自主財源で賄うこととなりますので、市長が自主財源におけるコストの比較では、市提案の現在の案が最も有利だということは明らかであります。

20億円の基金を平賀地区行政機能の増設・新設に対処するものと定義して保全しておけば、後々の問題にはリスクは生じません。尾上庁舎最大活用案の利は、行政改革が成功すれば尾上分庁舎機能の増設は無用になるということでもあります。無駄が出ませんということです。また、増新築を先送りにして、その財源を総合プラン戦略に一層財源を集中活用すれば、戦略はより成功する確率が増大します。その戦略が失敗したときには、周辺市町村もともども危機に瀕しているものと考えられます。そのとき再合併もありうることから、この場合議会棟新設、もし再合併ということになれば議会棟の新設は無用になるわけですから、このとき保全した基金は我々の危機対処に充てられる財源となります。

いずれにせよ、増新設するために保全する旧平賀町基金20億円は、30年

後には行政改革及び総合戦略が破たんする心配・不安に備える、30年後の市民の安心をもを保障する安全保障基金になります。いま仮想に、将来無駄、または無用になるかもしれない建物にいま使うべきではないのはいか、我々は考えるものであります。そして、我々の案の最大の利は、先ほど来数字で言いました15プラス20プラスアルファの約35億円にもなる余剰財源を捻出できること、それによって本庁舎建設事業に匹敵するもう一個の大型事業が展開できることにあります。その財源を、いま総合戦略遂行に選択・集中する決断、実行を遅疑逡巡することは、平川市合併史上、将来に禍根を残す危険はないかという、そして将来の市民、いまの子どもたちのいまを奪うことにはならないかという心配を提議して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

5番、山口金光議員の一般質問は終了いたしました。
昼食等のため、13時まで休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、4番、長内秀樹議員の一般質問を許します。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

長内秀樹議員の一般質問を許可します。

長内議員、質問席へ移動願います。

(長内秀樹議員、質問席へ移動)

○4番

(長内秀樹議員)

傍聴席の皆さん、インターネットのユーストリームでご覧の皆さん、市長をはじめ本日御出席の皆さん、こんにちは。議長より質問の許可をいただきました、第3席、議席番号4番、誠心会の長内秀樹でございます。

市民の幸せと市政の限りなき発展を願い、通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をさせていただきます。時間の関係上、直球でまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

最初に、1番、台中市との国際交流についてであります。昨年12月議会で台湾、台中市との交流について質問をさせていただきました。その中で市長は、「まずは人的交流、さらには文化の交流、そして最終的には物産の交流」と答弁されています。それから1年が経過いたしました。①現在の状況と今後の予定について、まずお伺いします。

次に、同市との交流の中で台中市のランタン祭りが取り上げられていますが、②台中ランタン祭り参加の具体的内容についてお伺いします。

最後に、③来年度以降の主な事業についてお伺いします。

以上、1項目めの台中市との国際交流について、明解なる答弁をお願いします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長
(長尾忠行)

長内議員におかれましては、市民の幸せと市政の発展を願い質問されておるといふことでございます。御敬意を申し上げます。

現在の台中市との国際交流についての、現在の状況と今後の予定についてでございますが、台中市との交流につきましては、平川市インバウンド推進計画に基づき青森県と連携し、台中市への訪問や交流の進め方について事務レベルで協議を重ねてまいりました。また、先月、台中市観光旅遊局長が青森県を訪れた際、当市の観光地等を視察しております。

今後の予定につきましては、12月2日にも御説明申し上げましたが、12月14日に齋藤市議会議長にも同席していただき、台中市において青森県、平川市、台中市と3者で友好交流に関する協定を締結いたします。協定締結の内容は、各地域の発展に向け、産業、文化、スポーツ、教育など幅広い分野における交流を推進するため、3者が協力して取り組む内容となる予定であります。

また、2月には台中ランタンフェスティバルに参加し、ねぶた祭りをメインに平川市を幅広くPRするためのプロモーションを実施する予定であります。

昨年12月議会で、まずは人的交流、さらには文化の交流、最終的には物産の交流とお答えいたしました。台中市との交流につきましては、現在、台中市の大学からアップルランドへのインターンシップの受け入れが決まっております。今後、さまざまな交流テーマについて青森県と当市の役割を明確にし、関係者と協議しながら、実現可能なものから進めてまいりたいと考えております。

次に、台中ランタン祭り参加の具体的な内容についてであります。

台中ランタンフェスティバルは、来年2月5日から19日までの2週間、台中公園と台中市港区芸術センターで開催され、毎日午後7時からランタンが点灯する予定となっております。数多くのランタンや干支をモチーフにしたオブジェの展示、それらを引き立てる音と光の競演など、多彩な演出で来場者を楽しませていると伺っております。

今回のプロモーションは、開催期間の中でも一番集客のある2月10日、11日の土日に、台中公園と台中市港区芸術センターでそれぞれ1日実施し、ランタンフェスティバルのステージ上で当市を中心とした文化・観光の映像を紹介しながら、私と女子囃子組数名で平川ねぶたをメインに平川市を大勢の観客にPRしたいと思っております。また、観光やファームステイ紹介パンフレット、ねぶたグッズも来場者に配布する予定としております。

3点目の来年度以降の事業内容についてであります。

平川市インバウンド推進計画による東北観光復興対策交付金は、平成30年度まで3年間の事業が対象となっております。

平成29年度の計画としましては、市内観光事業者及びファームステイ受入団体とともに台中市の旅行代理店及び学校を訪問し、平川市周辺エリアを含めた広域観光ルートを紹介するトップセールスを実施する予定として

おります。また、今年度に引き続き、台中ランタンフェスティバルでの積極的なプロモーションを実施したいと考えております。可能であれば、ねぶた本体も出展して、よりPR効果を高めたいとも考えております。

平成30年度の計画としましては、ランタンフェスティバルへの参加を継続するほか、台中市の旅行代理店及び学校関係者を当市に招聘し、当市をメインとした文化・観光等を広くPRするプロモーション強化事業を予定しております。

台中市との交流と平行して外国人観光客の受入環境を整備するため中国語講座を継続し、市内観光案内板の多言語化、さらには宿泊施設等のホームページや施設内案内表示等の多言語化を支援する予定であります。以上です。

○議長

長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

はい、なんか3年後までいろいろ計画があり、非常に内容の濃い計画だと思います。

非常にすごいことを、地方自治体としていまこれからやっていこうとしているわけですがけれども、先般、副市長が台湾を訪問しているとお伺いしてございます。せっかくの機会です。副市長からも台湾を訪問した際の所感をまずお伺いしたいなと思っております。よろしく願います。

○議長

副市長、答弁願います。

○副市長

私から台湾を訪問しての所感を述べさせていただきます。

(古川洋文)

今回、11月21日から4日間の日程で台湾を訪問しました。22日は、旅行代理店2社を訪問した後、台中市と今後の交流推進に向けた協議を行い、翌23日は教育旅行で当市を訪れております僑光科技大学を訪問した後、午後は温泉観光による交流を視野に入れまして谷関（こくかん）温泉を訪問したところであります。

旅行代理店の方からは、ねぶた時期のホテル料金の高騰と宿泊先確保の難しさが課題として提起されたことから、当市の農家民宿の取り組みを説明し、繁忙期にはぜひ当市に宿泊していただきたいと提案させていただきました。また、桃やりんごの収穫体験に大変興味を示されたことから、今後、当市で行う旅行者向けのプロモーションでも積極的にPRしてまいりたいと考えております。

台中市との協議では、友好交流協定締結に向けた打合せを行ったほか、今後、観光旅遊局の担当の方が窓口になりまして、教育旅行誘致に向けた交流やランタンフェスティバルなどでの当市のプロモーション活動を支援していただくということで協議が整いました。

それから、翌日の僑光科技大学では、先日、教育旅行で当市を訪問した副教授が中心となって打合せを行いました。2月のランタンフェスティバルにおきまして、来場者に配布するグッズの製作にあたり大学側がデザインを担当するほか、フェスティバル当日は、大学の学生の皆さんがボランティアで配布等を手伝っていただくということになっております。

懇談の中では、大学側から平川市に対して包括連携協定の締結の提案がありました。同大学は台中市との交流にあたりまして主要なプレーヤーになるということから、この提案を前向きに今後検討していきたいと思っております。

次の訪問地であります谷関温泉では、台中市内から車で1時間半ほどかかる場所にありまして、昼食を取りながら台中市温泉観光協会理事長ほか温泉関係の皆様と懇談をいたしました。年明け、協会関係者が平川市を訪問し、今後の交流について意見交換したいとの意向を受けましたので、県内の温泉旅館関係者との仲介ができればと考えております。

このように駆け足の出張でございましたけれども、今後の交流に向けた事前協議も進み、台中市のコーディネートにより人脈づくりも一定程度できたものと考えております。できるところから交流を進めるという考え方のもと、関係者の皆様と協議を進めながら交流を進めていきたいと思っておりますので、引き続き議員各位の皆様の御支援を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長

長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

はい、市長も行って、今回副市長も行ってと。そして来月、今月ですか。この後、この前の説明のとおり議長も台中市に伺うというようなことになってございます。

私こう、いま市長の答弁、副市長のお話、それから先般の声を聞いていますと、ちょっと違和感を感じるんですよ。というのは、今回のこれの基本的な考え方として国際交流、一般的に国際交流っていうのは、特に地方自治体の国際交流っていうのは市民が主体になってきます。いまのお話を聞きますと、どうも台中市がうちのほうに来ると。こちらのほうがメインのような感じるわけですけれども、例えば最初に市長がお話したときは、人の交流から文化となっています。人の交流のところ、逆にこちらから向こうへという、そういうお考えはあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

長内議員御指摘のとおりで、やはり交流っていうのは相互に行き来しなければならぬというふうに思います。

先般、台中市の陳旅遊局長が来られたときは、チャーター便を使いながら相互に観光とかの交流、受け入れをできないかという話もいただいております。ですから、決してこちら側から一方的に向こうのほうに、あ、向こうからこちらのほうに一方的に来るのだけではなく、こちら側からも台中市、台湾のほうに行きながら、お互い人的交流あるいは文化の交流、物産の交流をしていくと、まあそういうふうなことがメインになっていこうかと思っております。

ただ、御承知のように、台中市というのは275万人ほどの大きな人口規模の都市でございます。3万2,000人の平川市単独でそれが、すべての面での

交流が可能というわけではありません。ですから県とも協議しながら、もう少し広域的なその交流もできないものかとか、あるいはこちらから台湾へチャーター便で行こうとすると、やっぱり飛行機いっぱいになっていかなきゃならないということもございますので、そういう面ではさまざまな面で県とも協議しながら交流を進めてまいりたいということでございます。決して、向こうから一方的にこちらのほうへ来るということだけではありませんし、台中市のほうでも青森県、あるいはこの東北から台中市へ多くの観光客が来られるのを望んでいます。

○議長

長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

いまお伺いしますと、今回は3者で、県、平川市、台中市ということでお話も大きくなるわけで、例えば先ほどいまの御答弁のお話の中で考えますと、例えば平川の翼とかよく市町村でやっていますよね。平川の翼とか何々の翼とかっていう声をかけて、こうみんなで行くわけですけども、市長そういうことを考えてるということでもよろしいんですか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

平川の翼って言いますか、平川市民で飛行機1台がいっぱいになるほどの参加者があればそれに越したことはないんでありますけれど、なかなか経費もかかることですし、御負担もあることですので、その辺は難しいかと思えます。ただ、そういう台中市とのチャーター便をお互い飛ばすようなことになれば、市民に幅広く呼びかけて御参加いただきながら交流できればというふうには思っております。

○議長

長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

非常に夢のある、将来のあるお話伺いました。ただ感じるのは、やはりこの国際交流というのは、一番大切なのはこれからを担う子どもたち、特に国際感覚が十分優れた素晴らしい子どもたちをつくるのが我々の役目だと思うんですよ。やはり子どもたちに新たな文化を、新たな地域を、そして新たな夢を与えるのも我々の仕事だと思います。

そこで、次の目標として、人の交流のところには常にその子どもたちの、素晴らしい子どもをつくるというこの観点を一番上に掲げてこれからやっていかなくてはいけないと思います。そのためにも、例えばいまお話を交流の際に向こうからまた、いまこれから議長もお伺いする予定ですけども、向こうから来るときも、またこちらから行くときにも、やはり子どもたちを何とか連れていけないもんでしょうか。

小学生、中学生の非常に多感な時期に子どもたちと一緒に市長と行ったならば、また議長と行ったならば、さらなる次の夢が出ていくかと思えます。そういう考え方もひとつ、理事者側においてぜひとも考えていただければと思います。本当に異文化に触れることが資質の高い子どもをつくります。それが、市長が掲げる平川らしさにもつながるものと思う次第でございます。時間もなくなりますので、ひとつ台中市、できれば平川の翼で、青森県全体で行っても平川の翼で、ひとつ行けるように御期待を申し上げます。

たいと思います。

続いて、次の質問に入りたいと思います。2番、平川市保健事業実施計画(データヘルス計画)についてであります。

市民の健康を守る特定健診の結果書、病院が医療費の保険負担分の支払いを市役所などに請求するために発行する診療報酬明細書、いまのいい言葉でレセプトと言われているそうです。いまそれらの報告書が電子化、データで報告される時代に入りました。そういう中、全国の自治体や大企業が健康分析、保健評価業務というものがものすごいスピードで進展しています。特にこのマイナンバーが施行されてから、急速に電子国家が構築されようとしてございます。

また、日本の再興戦略、平成25年6月14日閣議決定に伴い、市町村の国保も従来に増してきめ細やかな健康保持、増進に努めることとなり、本市では平成27年3月に平川市保健事業実施計画、俗称データヘルス計画を策定しています。このデータヘルス計画について、幾つか質問したいと思います。

まず、最初の一つ、市で策定しているデータヘルス計画、これはまずどのような内容なのか。また、策定に至った背景と当面の目標は何か。

②平川市における現状と課題についてであります。データヘルス計画を策定してから1年が経過した現在において、本市の現状と課題をどのようにとらえているのか。

次に、③ヘルスケア産業と行政の取り組みについての見解です。

ヘルスケア産業、非常にわかりづらい言葉だと思います。高齢化や生活習慣病対策により、市町村における保健事業の業務負担は今後ますます増えることが予想されます。このことから、県では青森ライフイノベーション戦略、2016年2月県商工労働部が策定し、国もアベノミクス第3の矢として策定された日本再興戦略とともに、6兆円と言われる医療・健康・福祉の分野の産業、これの育成や創出に着手すべきと提案してございます。

現実的に我が平川市を見ていますと、ヘルスケア、いわゆる医療・健康・福祉に特化した事業、ございません。ほとんどございません。こういう中で、国はいまそちらのほうに向こうとしてるんです。そういう中で、本市として、このヘルスケア産業を創出するのか、育成するのか、また将来的にはこういうヘルスケア産業を、市として保健の対策として、市民の健康を守る対策として他の者に業務委託を進めるのか、官民連携でいくのか、または民間へ丸投げしていくのか、ある程度考える時期に入ったと思います。このヘルスケア産業についての、市長としての見解をお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、④将来的な国保財政との関連についての見解です。

もうわかっていますとおり平成30年度、あと2年後です。国保の運営が県に移管となつてございます。そうなった場合、いま実施している保健事業、この保健事業は市として県にやらせるのか、本市が今後もやっていく

のか。保健事業について、国保の絡みからどういうことを考えているのか、お伺いしたいと。

それから、この保健事業の展開をするにあたって、非常に、いまやってみますと、これから私の次の質問の行政改革につながっていくわけですが、経費の無駄、見えてきます。先ほどお話申し上げましたレセプト、医療診断書、こういうものの問題です。

再質問でしたいと思えますけれども、この保健事業を今後、市としてどういう方向で進めていくのか。どういう考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長

市長。

○市長

平川市保健事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画について、御質問4点にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず、データヘルス計画とはということですが、議員御質問のデータヘルス計画は、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価を行うなど、効果的かつ効率的な保健事業を行うための実施計画であります。

計画策定の背景としましては、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略において、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目標として、保有しているデータを活用しながら、1次予防から重症化予防までの網羅的な保健事業を行うためにすべての保険者に対してデータヘルス計画の策定が求められたところであり、当市においても平成27年3月に29年度までの3年間の計画として策定したものであります。

次に、当市における現状と課題についてであります。

当市の医療情報を分析した結果、医療費が高額となる虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の3つの疾患が問題となっております。

この3つの疾患については、データヘルス計画において29年度までに、それぞれ10%減少させることを目標にして事業を実施しているところであり、計画策定から1年が経過した現時点においては、虚血性心疾患と脳血管疾患は減少傾向にありますが、糖尿病性腎症については改善が見られない状況となっております。

なお、この3つの疾患には、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドロームといった共通のリスクが潜在していることから、このリスクへのさらなる対策が課題となっております。

次に、ヘルスケア産業と行政の取り組みについての見解であります。

医療・健康・福祉など健康関連の産業であるヘルスケア産業の育成や創出は雇用の創出だけではなく、健康寿命の延伸や医療費の適正化にも資するものとして、国の日本再興戦略や青森県のライフイノベーション戦略などで重点的に取り組みがなされているものと認識をいたしております。

このヘルスケア産業は、健康食品やスポーツクラブ、あるいは健診や医療機器の開発に関するものなどその範囲は非常に広いものとなっております。

高齢化が進む中において、需要がますます増えるものと思われませんが、市内におけるヘルスケア産業者は少ないのが現状であります。

ヘルスケア産業の創出に向けた取り組みについては、現時点ではライフイノベーション戦略に基づく人材育成、開発支援、実証事業など県の支援制度を活用してもらうこととし、当市独自の取り組みにつきましては、今後、事業者や起業家からの支援要望等のニーズを勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目の将来的な国保財政との関連についての見解でございます。

平成30年度より県が国保財政の運営主体となり、制度の安定化を図ることになっておりますが、被保険者の健康増進のために行う保健事業については、これまでどおり市町村がその役割を担うこととされております。

また、市町村における保健事業については、データヘルス計画等に基づいて実施するなど被保険者の特性に応じたきめ細かな対応が求められているところでございます。

このことを踏まえて、今後の保健事業の推進については、これまでどおり特定健康診査等実施計画とデータヘルス計画に基づいて進めるものがありますが、どちらの計画も国保の財政運営が県に移管となる平成30年度を初年度とした次期計画の策定を予定しております。

この次期計画の策定において、現在の計画における問題点の整理や評価を行い、取り組むべき課題を洗い出しながら、ターゲットを絞った効果的な保健事業を行うことで医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

長内議員。

はい、私も質問するにあたって非常に大きいテーマなんですよ、データヘルス計画、非常に大きいテーマです。で、実際今日、いま市長の答弁の中にありますけども、この市でつくっているその平川市保健事業実施計画、データヘルス計画。何回も読ませていただきました。

そういう中で、いま市長のお話のとおり、平川市の現状を平川市市民の健康を、病院に行ったり、それぞれ特定健診やったそのデータを、これからは全部集約できるわけですよ、ここ。仮に長内秀樹が特定健診していないのもここわかります。長内秀樹がどここの病院に行って、どういう薬をもらった、そういうのもわかります。長内秀樹がどここの高血圧で〇〇病院に行って、この薬をもらってきた。違う隣の〇〇病院に行って、同じようにこの薬もらってきた。これもわかる時代なんですよ。それがすべてデータで来る時代なんですよ。それを分析して、その中でじゃあどうやっていこうかというのが、このデータヘルス計画ですよ。

じゃあそういう中でおいて、中でおいてです。国もこういうものの産業に一生懸命力を入れよう、青森県も力を入れよう、加えて平成30年から国保がこうなると。そういう中でやっていくにあたって、いまのお答えの中で脳疾患の重症化予防が課題だと。こうしゃべれば面倒くさいんです。俗

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

にいう脳卒中ですよ。脳卒中者を少なくしていくことがいいんだということがわがったんです。

じゃあそのために、そのためにです。ここの資料にもあります、いま市の理事者側の方がよく言います、PDCA。プランをして、Do、実施をして、評価をして改善していくという、このサイクルありますよね。じゃあそういう中で、いま1年が過ぎたときに何やればいいんだかと。一番最初に何やるんだと。何のことをやったのが、これから掲げる長寿健康ナンバーワンにつながるのか。そこをどう考えているのか、ちょっとお知らせください。

○議長

健康福祉部長。

○健康福祉部長
(松井靖子)

まず、市民の健康のためにということで、市としてはあくまでも基本的な制度に沿った健診、あと1次予防から重症化予防までを網羅した保健指導をまず実施、それはもう実施することを基本とします。そのうえで、医療費の抑制に効果的な指導、あるいは重点的に取り組むべき課題に対応していくという中身であります。

例えば、データヘルス計画で優先的に取り組む事項と定めている、例に挙げますと脳血管疾患というふうになりますと、重症化予防として、重症化対策としては、まずそのデータでわかるレセプトで治療の中断をしていないかとか、あとは必要な治療を受けているかを確認をしたうえで、保健師の保健指導をするということ。あと、発症の予防としては、特定健診の結果、検査値が一定以上の方を洗い出してレセプトで治療状況を確認したうえで、必要があれば保健指導を行うと。

また、未受診者対策としては、健診結果が全くない方に対して、血圧をきっかけとして血管を守るということに関心を持ってもらえるように、訪問を通して血圧測定を実施しながらその受診の勧奨を行うこと、そういうことをすることとしております。

○議長

長内議員。

○4番
(長内秀樹議員)

わかります。わかりますけども、午前中、原田議員が保健師のお話しました。市内に11人いるということで、私も初めてわかりました。勉強不足でした。

実際、このデータヘルス計画やっていきますと、いま実際すぐ我々のどごでやらねやまねことたくさんあると思うんですよ。

まず一つは、いまお話しのとおり、重症化予防ですよ。健診やったけども、その後再健診、その後の病院さ行ってない人。こういう人たちさ、病院さ行ってもらうことによって将来の医療費が下がっていくわけです。そうしてこそ長寿健康ナンバーワンをつくれるんです。こういう重症化予防対策、それから医療機関を受診していない人に受診してくださいというやり方。生活習慣病だとか健診異常者への受診奨励と言いますか、これも必要なことです。私はここまでは当たり前だと思ってるんですよ。これから先なんです、データヘルス計画でいいどごは。

例えばです。重複受診者指導、重複受診者指導。同じ、同一疾患等で3か所以上の医療機関にかかっている人。3か所以上の医療機関にかかっている人。頻回受診者指導、同一医療機関に月15日以上かかっている人。重複服薬指導、同じ薬の処方箋を1か月に数か所からもらっている人。さらにはジェネリック医薬品、後発の。こういうジェネリック医薬品を使用することで医療費の削減にもつながっていきます。こういうものの指導・奨励などなどいろいろな展開が見えてくると思うんですよ、データヘルス計画を分析してみますと。

その辺について、例えばこのデータヘルス計画において書かさせてはいますけども、じゃあ具体的に来年度以降どうやっていぐとかその辺をやったりやっついていかないと、将来それこそ長寿健康ナンバーワンを目指すのであれば、削減するところは削減する、伸ばすところは伸ばしていくというような考え方が必要だと思うんですけども、部長、どう思いますか。

○議長

○健康福祉部長
(松井靖子)

健康福祉部長。

議員がおっしゃいました重複受診につきましては、もうすでに国保年金課のほうから対象と思われる方の名簿を健康推進課のほうにいただいて、その中で保健師、その中身を検討しまして、保健師が必要と思われる方の訪問指導はもうしております。あとそれから、頻回受診についても同様です。あと重複服薬指導につきましては、ちょっと私、まだそこまで実施していない可能性もあります。あとそれからジェネリック医薬品につきましては、全般的なその使用については医療費通知などを通してお知らせはしているところです。ですが、このあとの二つ、重複服薬指導、それからジェネリックに関しましてはこれ以上の、例えばジェネリックに関しましては、そのジェネリック医薬品を使っていない方に対しての指導、失礼しました、重複服薬指導につきましては、もう少し工夫をして進めていかなければいけないと考えています。

○議長

○4番
(長内秀樹議員)

長内議員。

非常にこう大きい問題で、私もこれからもう一回いろいろな場面で検証して、いろいろな場面でどうやれば平川市がその長寿健康ナンバーワンにつながるのか考えていきたいと思えます。

最後になりますけども、ここのごとこでまとめ、広島県の呉市。すばらしいそうです、この辺については。ジェネリックを使って医療費が極端に下がっています。それから重複の診断もクリアしています。医者信じないわけじゃないですよ。そういうような無駄を省くやり方もひとつデータヘルスができてくれば、データ蓄積されれば分析できるんですよ。ただ、その分析するのを理事者側の皆さんにやってもらうのか、その道のプロにやってもらうのか、ここがまたこれから議論の場だと思いますけれども、とりあえずそういうようなデータができるということ、ひとつみんなの情報、問題の共有をして、さらなるテーマであります平川市の健康長寿ナンバーワンを目指していきたい一人だと思ふ次第でございます。

時間もあれですので、次のほうに入りたいと思います。次に、平川市行政改革大綱についてであります。

先般10月31日に、複雑化・多様化する市民ニーズに答えていくために、限られた財源、人材により迅速で効果的、効率的な行政サービスを持続的かつ安定的に提供できる体制を構築し、次世代に負担を残さない持続可能な行政運営の推進を目標とした、第3次平川市行政改革大綱が策定されました。今後は、今年度末までに策定されるであろう実施計画に向けての作業に移ると思いますが、策定にあたっての問題意識の共有化のためにいろいろ質問をさせていただきます。

まず最初に、①第2次平川市行政改革大綱の総括です。

第2次平川市行政改革大綱は平成23年度から27年度までの期間で実施してきましたが、それらの重点目標と実績及び行政評価をお知らせください。

次に、第2次の課題を踏まえ、大幅に変更した点や第3次の特徴的な変更点です。第2次と比較して第3次の特徴的な点、また、第3次行政改革の改正点の視点・柱は何か、お伺いします。

最後に、今後の業務推進のスケジュールです。策定までの業務内容及びその推進内容のスケジュールについてお知らせください。

以上、明解なる答弁をお願い申し上げます。

市長。

○議長

○市長

(長尾忠行)

第3次平川市行政改革大綱についての御質問3点にお答えをいたします。

第2次平川市行政改革大綱の総括についてであります。第2次の大綱では平成23年度から27年度までの5年間を計画期間としております。人件費等の固定経費の抑制などを主な目的とした第1次の取り組みに加え、「市民の利便性が向上する質の高い行政サービスの提供」や「市民の参画と市民協働による行政運営」など5つの重点目標を設定し、取り組んできました。

財政効果の実績額は、歳入確保策が5億5,300万円、歳出削減策が12億4,100万円と合計17億9,400万円となっており、目標額10億4,500万円に対し7億4,900万円上回り、財政面では目標を達成できました。

主な内訳としては、平賀グラウンドなど市有財産の売り払い等により3億1,200万円の歳入確保効果、職員採用を抑制し職員を22人削減したことにより5億6,000万円、運動施設等への指定管理の導入や市有バスの運転業務委託等により1億7,600万円の歳出削減効果がありました。

これらのほかにも、職員の接客研修や接遇向上マニュアルによる接遇の改善、来庁者のプライバシーを保護するためのカウンターへの間仕切りの設置、本庁と支所を結ぶテレビ電話の設置などを行い、市民サービスの向上が図られたものと考えております。

以上のことから、第2次行政改革大綱における目標は、おおむね達成できたものと考えております。

次に、第2次の課題を踏まえ、大幅に変更した点や第3次の特徴的な変

更点についてであります。

第2次行政改革大綱の取り組みにおける課題としては、有効活用や指定管理の導入が進まなかった公共施設が一部あることや、業績評価指標などの設定がなかったため、財政効果額以外の効果をわかりやすい形で示すことができなかったことなどが挙げられます。

第3次はこれまでの行政改革の取り組みを継承しつつ、将来にわたり持続可能な行政運営の推進を目指すことを基本目標に掲げております。

基本的には第2次をベースに新たな課題にも取り組んでいく内容としており、市民の参画と協働の推進、市民が満足する質の高い行政サービスの提供、効率的な組織・機構の構築、健全な財政運営の推進、民間活力の活用の5つの実施方針に沿って行政改革を推進していくこととしております。

特徴的な点としましては、市の知名度向上、イメージアップのための取り組みとして、SNSによる情報発信や市民の視点に立った利便性向上のための取り組みとしてICTを活用し、待ち時間や手続きの簡素化、市民にとって必要な施設を持続的に維持していくための取り組みとして、類似施設の統廃合や遊休施設の有効活用などを計画的に進める公共施設マネジメント等に取り組んでいきたいと考えております。

3点目の今後の業務推進のスケジュールについてであります。第3次行政改革大綱については、市民及び有識者で構成される行政改革懇談会と3役及び部長で構成される行政改革推進本部の審議を経て、10月に策定しました。

現在、大綱の方針に沿った個別の取り組みを記載する実施計画について策定作業を進めているところであります。今後は、各課が作成した取り組むべき具体的な内容について、行政改革懇談会において市民目線で審議していただき、最終的には行政改革推進本部において審議し、3月までに策定することとしております。

また、推進に当たっては、業績評価指標を設定し、毎年度取り組みに関する進捗状況の管理や効果の検証を行います。その内容を実施計画にわかりやすい形で記載して取り組みごとの状況を個別に管理することにより、PDCAサイクルを効率的に回しながらスピード感を持って行政改革に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

長内議員。

なんか、すごいと思った。

時間もあれですけども、今回行革、いま市長の答弁でいろいろわかりました。いまの第3次のやり方について、PDCAサイクルで効果の検証もやっていくと。私、その効果の検証で再質問しようと思ってたんですけども、そう答えだもんだごでしゃべらいなぐなりましたけども、ただ、ただ1点、第2次のときの総括、決していま第3次をやるにあたって。

先ほど、市長の答弁にもあります歳出のところでの効果は非常にあったと思います、歳出のところ。歳入のところをどうやるかなんです、歳入

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

のところ。歳出ではいろいろ職員の人員削減だとかいろいろ、まあこういうことはハードな面でまず第一歩だと思います。歳入についてのやり方。こども一つ提案をしたいというか、考えていかなくちやいけない点だと思います。

例えば、他市で行われている市税のコンビニ収納、クレジット納付、これらについても今回取り上げていくべきかと思います。それから、現在寄附と言えちと語弊がありますけれども、ふるさと納税、非常に大きい金額入ってます。これとて長く続かないと思います。第2のふるさと納税をどうするのか。この辺についてもひとつ考えていくべきではないかと。常に次の手、次の手でコストの削減をやって財政改革やっていかないと、すぐ追いついてきますから。やられたことがありますから。最後、市長、残り5分ですので、なんとかよろしくお願いします。

市長。

議員から御指摘がございました収入の面の改良についてでございますが、御承知のように市税の、市民の皆さんからいただいております市税にしましては、地方自治3割自治と言われますけれど、当市においては2割ちょつとでございます。そういう意味では、その収入減の確保として市民の皆さんから、より多くの納税をしていただくということが大事になってこようかと思えます。

コンビニ収納につきましては推進していきますし、市税を多く納入していただくためには、やはりそれなりの市内における景気の浮揚・高揚を図っていかねばなりません。

近年、リンゴ産業等がかなりいい状況にありまして、昨年あたりは市税、少しずつではありますが増えてまいりました。そういうことも踏まえながら今般、台湾との交流の中で、もしこの物産の交流的なものが入っていけば、そういう意味でも事業者が、収入が増えれば市税も入ってくるというようなこととなりますので、併せて推進してまいりたいと思っております。

ふるさと納税に関しましては、昨年は青森県で1番の1億6,000万以上いただきました。非常に納税して下さった全国の皆様には感謝をしておりますが、今年度正確な数字は持ち合わせてはおりませんが、11月末で大体1億円ぐらいだと思っております。目標は2億円ですので、この12月にどれぐらい、3月までかかってふるさと納税してくれる方がおられるかということにもありますが、そういうのを大事にしながら、いま先般、企業納税に関しましてもむつ市で取り組まれました。当市も私も指示をしておりますが、どういう形でその企業によるふるさと納税ができるのか。平川市出身の企業というのは限られておりますので、その辺も非常に難しいところもありますけれど、あらゆる手を使いながら、財源の確保については手を尽くしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、収入を確保し、歳出を抑制していくというのが大事な行政としてのお金の使い方のあり方ですので、その辺のところを

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

しっかり把握しながら、また同時にただ貯めるだけでなくして未来への投資というのを考えながら、財政の運営に努めてまいりたいと思っております。そして何よりも大事なのは、市民の皆さんの安全・安心を守るためのその財源確保、まさかのときのための財源の確保というのを念頭に置きながら財政運営を進めてまいりますので、議員の皆さんにおかれましてもよろしくお願いをいたします。

○議長

長内議員。

○4番

(長内秀樹議員)

もう時間もあれですけども、今回私、一般質問にあたって考えたのが、最後ここなんです。非常に、やはり財政をどうやっていくかと。財政を削減、財政というかコストを削減して、より有効な金の使い方をやるために何が一番必要かと。そこから出たのが、実は医療費だったんですよ、私は。無駄な医療費にはお金を使いたくない。そのためのデータヘルス計画であったんです。

今後ともに私、データヘルス計画についてはいろいろ勉強して、無駄なお金を使わないで市民の健康を守っていきたくて、こういうふうにとめて今回の質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長

4番、長内秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

14時15分まで休憩とします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(「議長、暑いので服脱いでもいいですか。」と呼ぶ者あり)

○議長

はい、どうぞ。

第4席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

工藤議員、質問席へ移動願います。

(工藤竹雄議員、質問席へ移動)

○15番

(工藤竹雄議員)

ただいま議長から一般質問の許可を得ました、第4席、15番議員の工藤竹雄であります。

私の質問事項及び要旨については、通告のとおり市長に答弁を求めますのであります。

まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略素案の基本目標に掲げる質問事項の第1は、若者世代の希望がかなうまちづくりが記述され、主要施策・総合戦略に基づいた事業を平成27年度から平成31年度の5か年とし、基本目標は平成32年と定義しています。

①として、合計特殊出生率の向上は実現可能であるのかについて。合計特殊出生率は1.25から1.45へ増加した根拠は何か。0.2、16%増加による増

○議長
○市長
(長尾忠行)

加数で、何人想定なのか。また、実現可能とする根拠は何か。

②として、合計特殊出生率(1.80)は、市の将来像との整合性はどうかについて。

国の長期ビジョンで示した1.80。当市においても国に準じた1.80と決定されましたが、将来像に合うのか疑問であります。国と地方はかけ離れ、都会と地方、地区も違います。きちんと合う、一致するのか、整合性を求めます。

市長、答弁願います。

工藤竹雄議員の合計特殊出生率の向上は実現可能であるのかの御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の人口を分母とし、出生した数を分子として算出したものであります。市町村では5年ごとに公表されるものとしております。

平川市の合計特殊出生率は1.28で、青森県の平均より低い水準で推移しています。国・県の長期ビジョンでは、平成42年に1.8を目標としており、その考え方を踏襲し想定した場合、それまでの途中経過として平成32年の目標値を1.45としたもので、出生数に換算すると20人から25人が増えることを目標としています。

目標とする合計特殊出生率を実現するためには、市単独では到底実現できるものではありません。今回、国・県ともに合計特殊出生率1.8という目標を掲げており、その実現に向け、少子化対策等の施策が強力に進められると思われれます。当市としましても、国・県同様、子どもを産み育てやすい環境づくりに全力で取り組んでまいります。

しかしながら、各種の施策が出生率向上につながり一定の成果が上がるには、相応の時間を要すと考えられます。このことから、総合戦略に掲げる事業を着実に取り組んでいくことが、出生率の向上につながっていくものと考えております。

次に、合計特殊出生率(1.80)は、市の将来像との整合性はどうかということであります。

総合戦略は、人口ビジョンに示した平成52年及び平成72年の将来の人口を達成するため、具体的方策を市町村みずからが考え策定する形で国から求められたものであります。ただし、総合戦略の計画期間は平成27年度から31年度までの5年間としており、人口ビジョンの目標である平成52年、平成72年とは期間の大きな開きがあります。

今回の総合戦略の策定は人口減少に対応し、まずは平川みずからが将来を見据え、当面の取り組むべき施策・事業等を総合戦略にまとめたもので、ここ5年間のそれぞれの政策分野における重要業績評価指標KPIを掲げておりますので、当面の目標としては、このKPIを達成することが人口ビジョンの実現に導くことになり、整合性は図られていると考えます。以上です。

- 議長
○15番
(工藤竹雄議員)
- 工藤竹雄議員。
まず増加数について、先にお尋ねをいたします。
20名から25名を想定していると、そういうことでありますけれども、この素案、27年10月の素案には、1年間で転入者40人、これは子育て相談、いずれにしても40名というふうなことをうたわれてございます。これ1年間であります。この点についていまの人数等を比較すると、20から15の誤差があります。当然27年度は終わっているわけでありましてけれども、この点の誤差についてちょっと報告願います。
- 議長
○企画財政部長
(芳賀秀寿)
- 企画財政部長。
まずは人口減少の対策としては、死亡・出生の差である自然動態と、転入・転出の差である社会動態の2つがあります。
いまもしもこの原因が、社会動態の一つである転入の減と考えるのであれば、いまの出生・死亡の関係とは、これは関係ない、むしろ社会動態の転入を増やしながらか転出を減らしていくという、そのことかと思われま。
- 議長
○15番
(工藤竹雄議員)
- 工藤竹雄議員。
そうじゃないんですよ。この資料ないですか、素案。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)
- 15番
(工藤竹雄議員)
- 26ページ。無駄な時間取らせないでよ。
その中に、26、27に、いわゆる6、7……なんだこれ。あっちもあるのかな。いずれにしてもこの事業があります。事業の中に40名というふうにうたっているわけですけども、この40名っていうのは死亡ではないですよ。どの事業なのか。中身はいりません。この事業に対して何十人って言ってください。
- 議長
○市長
(長尾忠行)
- 市長。
議員御指摘のその、見ておられるのは素案ということでありまして、昨年12月に総合戦略を出しまして、提示して、これが本当の、本当のと言いますか、素案をもとにしてできた総合戦略でございます。その中にもどこか御指摘をしていただければ、ちょっといま、いまちょっと私も見ていたんですがなかなか見つけることができませんので、お願いをしたいと思います。
- 議長
○15番
(工藤竹雄議員)
- 工藤竹雄議員。
私はもともとこの、一枚紙なんですよ。これには、素案ありますよ。27年の10月の戦略素案です。そのあとに仮に出たとしても、ここに40名ってのが、うだってるんですよ。これにもうだってるんですよ。その中身がこっちのほうにうだってるんですよ。で、目標が要するに40名、K P I……。
工藤竹雄議員、そのこれこれって言うてるそれは何の資料か、きちんと言ってくだされば探しようがあると思いますので、詳しく言ってください。
工藤竹雄議員。
- 議長
○15番
- 私あの、最初から読みました。総合戦略の中でうだってますよ。若者世

(工藤竹雄議員)

代の希望にかなうまちづくり質問してるんですよ。これ出てるんです、そこに。

○議長

暫時休憩いたします。

午後 2 時 28 分 休憩

午後 2 時 29 分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

いま、実は素案の段階では、その若者世代の希望にかなうまちづくりの部分では、転入者を入れ込みながらということでその数字は入れ込んでおりましたが、最終的にはその最終版として作成するときにはそれらを整理して、この項目については出生数の項目に年間200人程度ということでK P I を取りまとめましたので、それは議員の皆さんにお示したところでございます。

ただ、いま工藤竹雄議員がいま御質問されましたのは、素案として一回お示したものでもって質問されましたので、最終的にはこの27年12月の総合戦略が最終版だつてことで御理解いただきたいと思ひます。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

じゃあそれ理解して、じゃあ①と②、関連しますので一緒に言ひます。第1次、第2次の平川市長期総合プランによる人口の推移、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所が記述されております。しかし、当市の将来人口の推移に対して市民へのサービスを低下させないため、また、財政運営していくうえでの最低限の人口は何人必要計画か。いわゆる基本目標人口をお伺ひします。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

人口っていうのは、いま2040年、2060年の人口ビジョンで、実は2万5,000人、2万1,000人ということで、国立社会保障・人口問題研究所の推計はそれよりもぐっと少なく見ているわけですが、私どもとしては、いま工藤竹雄議員が言われたように、2040年に2万5,000人、2060年に2万1,000人を確保したうえで、その時々合った財政運営を行いたいということで考えております。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

これあの、本当の市民のサービスを低下させないため、財政運用するには、第1次のプランでは3万5,000です。それで、前期5年間、後期5年間、いわゆる後期のいわゆる24年から変わってしまったんですよ。もともとは1.8・・・先にあの、正直に言ひて、もともとは24年で変わったんですよ。こういうことを覚えているかどうか。

合計特殊出生率の推移ってのがあります。本市の合計特殊出生率は年々減少傾向にあります。平成24年の全国及び青森県に比べてみても低くなつ

ており、人口の推移に必要とされる2.08人には遠く及ばない状況となっております。これは第1次の後期の部分であります。ですから2.8、その前に1.8を設定したものができなくなったと。一つは残念でしたということになるわけですね。私はそういう解釈をしております。ですから、私はこの前期の古いの也有ります。

そして、あどこれ、22年のときの一般質問、ちょっとあるんですけどもね。そのときにマスタープランの中で推計人口に、平成42年には2万8,622人とされておるわけでありまして。大分内容が違ってはきておりますけれども、いずれにしても、当市の将来像という設定しない限りは、これからいろんな事業やっただにしても、あるいはまたそれに人口増やしていくための事業っていうの新たに設定されていかなければ、住民サービスっていうのは到底できることではないと、私はそう思ってるんですよ。

それで私、できればいまの出生率はこれ、5年で平均で出しているわけですね、1.28ってのは。これ何で単年度でできないのか。私はそういうふうな思いもしてるんですよ。

それで、全国、県、いわゆる平成25年、全国1.43、県が1.4。26年、国1.42、県1.42。27年、全国1.46、県が1.43。県で発表できるっちゃうことは、県内の40市町村も単年度で報告できる、結果が出てきてるという解釈は私とるんですけども、それ27年度の分出てきませんか。

○議長

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

実は人口、合計特殊出生率の出し方なのでございますが、これは県では保健所単位でいろいろ出していることは、これは承知しております。けれども、例えば私どもが、要するに国勢調査のときでないとな正確な数字が表せない部分と、この合計特殊出生率っていうのは、実はその、先ほど市長が答弁したとおり、15歳から49歳までの5歳刻みでそれぞれその、例えば15歳から19歳の人が、例えば子供を何人、その間の女性の方に何人生まれてるかとか、それらの累計を出して、その合計でもって実は合計特殊出生率というものを出してるわけです。ですから、正確にその間の年齢と出生した子どもというのを統計を出すためには単年では、あるいは私ども、その正確な数字はあくまでも国勢調査の数字になりますから、市町村としては国勢調査の正確な数字を使った5年に一度しか出せないということになります。

○議長

○15番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

いずれにしても、私前回か前々回かちょっと忘れちゃったけども、いまの0歳から14歳までの関係とかいろんなこと話しました。それだちが、例えば10年たった場合、20年たった場合っちゃうな、そういう経緯も報告しております。ちゃうことは、少なくともそれだけの人口、当市の人口だけでも当然、何人これから出産するかということは、一人なのか二人なのか、それわかりませんが、当然判明するわけですね。ただ私質問したときには、例えば出産祝い金でも1子、2子でもということをやったら、

3子のほうが出産率が高いからとかそういう問題も答弁いただいでるし、逆に財政の事情があつてというようなそういう答弁もいただいでる。

しかし、我が市で人口が減るっちゃうことは大変なことなんです。さっき市税の話もありました。私は市税もだんだん減っていくだろう、地方交付税も減っていくでしょう。それから、いまの地方消費税交付金ですか、これもいま問題になって、消費しないところにはおそらく、いままではプラスになってるんだらうけど減額するのではないのかっちゃうな国の方針もいま出ておりますけども。決して楽な状態ではないんですよ。ですから私は、人口が増えるっちゃうことはそれだけの交付税算入があるんですよと、こういうこともずっと言ってきました。それは当然面積も加味すると思うんですけども。

ですから私は1.45にしても1.80にしても、本当にこれ可能なのか。過去にそういう計画があつて、結局実現できなかった。私考えて、いま現在の人口に対して1.45とかで考えてるのが私は正しいと思うんですけども。いま現在の3万2,100台ですか、に1.4やっついていぐと3万4,000とがっついていう、そういう計算になるかと思ひます。じゃあ逆に1.8にとがっついていうと、そういうふうになる。ただ、さっき言つた将来像のそれが2万2,000、あ、3万幾らかちょっと私、それでは財政運営、私できないと思ひますよ。住民の本当にいいサービスできるかっついていうと、相当頑張らないとできないと私は考えてるんですけども、その点はどういうふうに、本当に将来像どう考えているのか、もう一度ちょっと。

○議長

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

実はいま2040年、2060年と言ひましても、実は世代を一つ二つその向こうになります。で、その時代に合せてその当時の人口を想定して、あるいはこうあつてほしい、こういう目標を掲げようということでは実は人口ビジョンを掲げております。

実は人口の置換水準、同じレベルで同じ条件であれば、一人の女性は2.07人子ども産むと人口は現状維持できると想定されています。ただし、私どもいま平成20年、22年、平成42年、52年とありますが、元岩手県知事の増田さんが言われた消滅都市と言ひますのは、世代を超えて一世代で、いわゆる15歳から49歳の女性人口が半減したときに特殊出生率が仮に2になつても、それは次世代に子どもが増えてさらに縮小していくんだというふうな説明でございまして、私どもいまの独自推計でありますと、平成42年にはいわゆる子どもを産むであろう女性の年齢、15歳から49歳の女性は、現在から約3割減っていきます。そういう推計になってます。ので、そういう形で次世代にそうつないでいきながら、そうは言ひながら目標となる人口を維持しようつてのが今回の人口ビジョンと、これからそのためにいまできることは何かということ、この5年間の政策をまとめたものが総合戦略であるという御理解をいただきたいと思ひます。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番
(工藤竹雄議員)

確か前の総務相の増田さん、いわゆる国で設定した1.8というのは、私あの記憶が正しいかどうか分かりませんが、国は1億人、9,000万人を割らない政策だと私そう思ってます。それに対してじゃあ、私たちこの当市ではじゃあ3万5,000割らないとか、3万割らないと。そういうことによつて1.8とか2.0かで率が出てくると私はそう思ってるんですよ。ですから、国がそういう目標を立てた1.8と、我が市の目標とはちょっとかけ離れてる。だんで、それが整合性が合ってるのかどうかちゅうのがあるんだけど、ただこれは出生率高くする、各自治体でそれを精査していかなければならないことなんですよ。ですから、1.8の国のレベルでやってもこれは大変なこと。例えば我が市が2.0いぐと、平均すると国的に1.8になるのか、それとも1.9に上昇するのかそれはわかりませんが、我が自治体でそうしたことを深く分析していくことが一番大事なことであって、その分析はこれから第2次の総合計画いま出てくるとは思いますけれども、やっぱりただ子育てだけでなく、結婚というものを重点的な考え方を持っていかないと大変だなというふうに、私は以前からもこう質問してはいます。その点については今後どういうふうな思いなのか、お伺いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

議員御指摘のとおり、国全体が人口減少社会に入っております。その中で、いかにして自分たちのところの人口を増加もしくはその減少傾向に歯止めをかけていくかということが大事であります。ですから、今回そういうことを踏まえながら、人口ビジョンをもとにしたがらの総合戦略も立てさせていただいております。これは決して特殊出生率のみならず、いわゆる子どもが生まれる自然増のみならず転出より転入が多くするような、いわゆるその社会減を抑える社会増と言いますか、そういう政策と併せてやっていかなければならないと思っています。そのことを踏まえながらの総合戦略として、その目標を立てさせていただいております。

子育てより出会いと言いますか、結婚をするほうが先だというようなこととございますけれど、まさにそれはそのとおりでございます。結婚して初めて、いまはそうでないカップルもありますけれど、結婚して初めて子どもができて、家庭ができて、そして人口が増えていくということになるわけですから、その出会いの場の創造そのものは市でも一生懸命考えさせていただいております。先般もカップリングパーティー、あるいはその前には電車d e合!!CON、そしてこの定住自立圏で弘前を中心とした出会いサポートセンターを活用したその出会いの場をつくるとか、先般、行政委員の方々に市としての方策としての、ひらかわハグメグ応援事業という事業も提案させていただいております。そういうことを継続していきながら、平川市の若者世代の女性・男性が出会いを通じて多く結ばれる。その結ばれることによって家庭を持ち、子どもを産み育てる。そこにおいて、今度は子どもの産み育てやすい環境づくりということで子育て支援とか、あるいは住宅とか住みやすい家庭や住宅とか、そういうことの支援、また

さらには教育環境の整備、そういうのを総合的にやっていきながら、平川市に多くの人たちを呼び込み、また、若い世代が結婚して子どもを産み育てたい、そういう環境整備をしていくことによって、少なくともその社人研で示しているその人口減少という推計よりは高どまりにとどめながら、平川市を維持していきたいなということでございます。

人口が減ることによって、確かに地域経済は落ち込んでまいることは確かでございますが、いまそれをまた増やすという形というのはなかなか難しいと思いますし、市としてはその人口規模、財政規模に見合った住民サービスをこれからも進めていかなければならないと考えております。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

いまの婚活事業、なんだか4組が成立したとかそういう噂もありますけれども、そのうち2組が町外に行ったとかっていう話もあります。ただ広域であっても逆に当市にどんどんどんどん結婚して増えていくのであればまだいいけども、逆にとられてね、他市町村に行くならこれまた意味もない。ただ広域だからって。そのためにも単独ではやらなくてはならないことは十分私もわかってる。ただ、内容をいままでのままでなくて、もっと行政もしっかりと取り組んでやるのが大事だっちゅうことは私、前回も言ってますよ。プライバシーの問題だってそんなことを重視しないで、もっともっと真剣に私は考えていただきたいと、そういうふうに思っております。

そしていまの婚活支援でもいま国でも本腰、確か入ってるはずですよ。いわゆる23歳から39歳までの男女とかいろんなこういうふうな、出てます。これもいわゆる1.8の出生率に合わせての実際の交付金倍増するとか、しないとかって。これあの、飲酒はできないようなことになってますけれども、これ実際は実現されているのかどうかはわかりませんが、来年度の予算からっちゅうなことであります。この点についてはどう、国から来ておりますか。

○議長

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

企画財政部長。

当面、いわゆる出会いの場の創設につきましては、従来から行われております、市が補助金を出してカップリングパーティー等の事業を行っている事業につきましては、これは29年度も継続していきたいなということです。

それから、実はその今回、定住自立圏の協定項目の中に出会いサポートの事業を従来弘前市だけで行っていたものを、平川市あるいは近隣市町村も加え、広域定住自立圏の中でその出会いサポートセンター事業を行うというこの2つがあります。

あと来年から市単独で、今度は市内の独身男女の出会いを主な目的に婚活支援員、名前はハグメグ応援事業と言うんですけども、市内の世話好きな方をそのハグメグ支援員として委嘱しながら、その方が持っているお嫁さんになってもいい、あるいはお嫁さんがほしい、あるいはお婿さんがほ

しい、そういった近隣の情報を、あるいは企業の中でこのハグメグ支援員になっていただいて、企業の中でそういう情報があればそれを持ち寄って年数回交流会を開きながら、あるいは支援員としての心構え、守るべき事項、そういった研修会を重ねながら、このハグメグ支援員制度というのを来年4月から立ち上げたいなということでいま準備して、先ほど市長が申し上げましたように、11月の21日に行政委員連絡会議においてこの支援員をなんとかお願いできないかということで、本日の広報にもその募集かけますけども、今後、企業あるいは事業所等にも回りながらそれぞれ一人二人の支援員をなんとか募集したいなと思っております。以上でございます。この3本で、当面の出会いの場の創設は続けたいなと思っております。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

それから、地方交付税の関係でこう、ちょっとまあ国でもちょっと対策を練っているようであります。いわゆる人口減少対策、これを交付税で賄ってあげるってばいいのかな、やると。それには簡単ではない条件が付いてます。ただこの条件をクリアできるかは職員の皆さんに期待するわけがありますけども、成果を上げた自治体に配る地方交付税、27年度から手厚くすると。

いずれにしても、これ見ると経費の節約数字自体の表示これ、いわゆる実績が伴ってこなければ、なかなかそういう交付税は算入されないんだと。まだきめ細かいような内容にもなってるかと思えますけども、まだ私も具体的には、この件については理解しておりませんので、ひとつその点、もし交付税算定見直しのポイントとかって詳しくわかったら教えていただきたいと思えます。

○議長

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

企画財政部長。

地方交付税の算定項目の中に、実は基準財政需要額の中に人口減少対策分としての記載欄があります。実は平川市もその人口減少対策分の交付税の算定はいただいております。ただし、いま工藤議員が言われたような大幅な制度の変更っていう通知は来ておりませんので、全体枠の中で交付税総額がどうなるかという影響はあるかと思えますけども、そういった人口減少対策に特化したそういった成果指標であるとか、そういった影響、いまま来年から受けるという情報はいただいております。以上でございます。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

そしていま、幾らかでも入ってきてると。それについてはどういう事業にこう予算化されているのか。現在、これから計画されるのが、現在計画されて実行されているのかちょっと教えてください。

○議長

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

企画財政部長。

従来もそういった人口減少対策の事業を行ってございましたので、そういった形では充当させていただいております。

今回、29年度予算につきましては1億5,000万円程度の特別枠を設けて、

その特別枠の条件としては総合戦略の具現化、それから長期総合プランの平川らしさの具現化、そしてふるさと納税の有効活用という3つの条件を付して、それぞれ各課各部が創意工夫をしながら特別枠の予算要求をしていただいているところでございます。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

第2に行きます。

地方創生先行型事業の検証結果について。各議員方にも配付されておりますこの資料でございませう。

まず、交付対象事業の評価、意見はだれかについて。検証委員会の委員及び構成員であります。また、自己評価基準について。これ4段階に分かれております。A、「現在どおりの実施が適切」、「非常に効果があった」、B、「事業の進め方等に改善が必要」、「相当程度の効果があった」、C、「事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要」、「効果があった」、D、「事業の総合、休・廃止の検討が必要」、「効果がなかった」とありますが、点数で表すと評価は何点以上なのか。私は、各事業担当課の自己評価には過大評価と思っております。市長の感想を聞かせてください。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

地方創生の先行型事業検証結果についての御質問でございませう。

地方創生先行型事業検証結果についてですが、平成27年度に国の交付金を活用して実施した10事業について、国から外部有識者の検証を行うよう求められており、平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会が評価・意見を出したものとなっております。

この審議会は、弘前大学や金融機関、平川市商工会、公募市民等14名で構成されており、去る7月13日に審議会を開催し、事業ごとに検証したものでございませう。また、自己評価は、交付金事業を実施した担当課が評価指標の目標値や実績値により評価を行いました。国から検証内容等の評価基準が4段階評価と定められ、それに沿った検証となっており、点数での評価は行っておりませうので御理解をいただきたいと思ひます。

各事業担当課における自己評価が過大評価ではないかとのことでありますが、検証した事業は人口減少の克服に向けた実効性のある地方創生の取り組み事業であり、かつ重要業績評価指数、いわゆるKPIに基づき評価指標の目標値や実績値からの評価でありますので、私としては適正に評価されていると思ひます。

ただし、審議会からは、「自己評価自体は適正とされたものの、地方創生には有効とはいえなかつた」などの御指摘をいただいた一部の事業もございましたので、今後は見直し等も含め、より効果的な事業として取り組んでいきたいと思ひます。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

この自己評価が担当課で評価したと。自分の仕事はだれしも悪くは評価しないだろうと。その点は、それはそれとしてでも、例えば駅前のイルミ

ネーションプロムナードでございます。これの評価はBとされておりますけれども、審議員のほうの部分をちょっと読まさせていただきます。「おおむね適正な自己評価で、地方創生には有効とは言えなかった」と。既成の審査員は各方面からなってる方々でございます。これでも「事業の進め方等に改善が必要」、「相当程度の効果があった」というBの自己評価でございました。これはもともと平成27年の当初予算においては、商店街の活性化事業であった当初の事業であったかと思ってました。そして28年度は観光費として当初予算に計上され、私これ質問させていただいたけども、観光にはそぐわないと私は質問しております。いま考えてみると、この評価で行くと、私は果たしてこれでいいのかな。それこそいま言ったようにPDCAサイクルの認識、理解が乏しいと私そう思うんだけども、いま考えた場合にどうでしょう、反省の色とか考えた場合、どういう考えお持ちでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

議員から御指摘をいただきましたこの駅前のイルミネーションプロムナード事業に関しては、御指摘のとおり、おおむね適正な自己評価、審議員の皆さんからは。ではあったけれど、地方創生という観点では有効とは言えなかったという評価でございます。

ただですね、このイルミネーション事業によって平川市に訪れる人もあったわけでございまして、またそれと一緒にさまざまな事業を展開させていただきました。こういう事業は単年度で終了するべきものではないのかなというふうに思います。ですから、今年度も継続してやらさせていただきますが、そのイルミネーションのやり方とか、そのイルミネーションを使っているあいだの、じゃあどういふ行事をやって誘客をするのかとかそういうことを考えながら、今後展開していくべきではないのかなというふうに考えております。

また、でき得れば民間の皆さんにも参加していただいて、より一層盛り上げることによって、平川市でそのイルミネーションプロムナード事業やって、そういうふうなのを見に行こうという人が増えてくることによっての地方創生に関する一つの投げかけっていいですか、役立ちになるのではないかなというふうに思っています。

今年度は、昨年度1,500万ほど経費はかかりましたけれど、買ったLEDは残ってますので、今年度の経費は設置と撤去の費用、あと電気料ということになります。ですから、この事業そのものもそういう評価ではありますけれど、その評価を覆すような新たな評価ができるようにまた前に向かって考えていきたいなというふうに思います。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

ですから私はね、これは観光ではないんですよ。商店街の活性化っっちゃうことだばわかりますけども、観光にはもっと別な場所があります。従来の観光ってのが。ですから、観光費でこれをやるってことは私は合わない、

そういうふうに申し上げてるところであります。

そして、私はK P Iについても以前にも申し述べております。地方自治体などの組織や個人が一定の目標を達成するため、目標に向かってプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検する最も重要な指標であると。最終目標を実現するための手段が正しく成果に向かって機能しているのかどうかを定期的に測定する、これが本質であると思っております。職員の皆さんの創意工夫と得た知識を十分発揮していただきたいと。また、人口減少時代に立ち向かう戦略、要するに消滅自治体にならないためにも、人口減少に対応する視点、再認識をしてほしい。私のいままでの質問は、執行部にはあまり響かないような感じがいたしておりますけども、この思いが届くことを願って、私の質問を終わります。

○議長

15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

15時20分まで休憩とします。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、6番、佐藤 保議員の一般質問を許します。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

佐藤 保議員の一般質問を許可します。

佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

(佐藤 保議員、質問席へ移動)

○6番

(佐藤 保議員)

本日最後の質問者になります。5席、議席番号6番、誠心会、佐藤 保でございます。よろしく願いいたします。お疲れのところまことに恐縮ではございますが、もう少しお付き合いのほどよろしく願いいたします。

さて、我が市、我が平川市の産業構造は、国勢調査の都度、一次産業に減少傾向が見られます。他の地方都市も同じなのですが、先祖から受け継いだ田畑からの収入だけでは十分とは言えず、子ども、息子夫婦は外へ働きに出て、土日や農繁期は手伝うというのがパターン化してまいりました。しかし、国の市町村区分ではまだ平川市、農業の町に位置付けられ、地方交付税もその配分が大となっております。

農業は自然と一体の産業、先日11月23日勤労感謝の日に、猿賀神社で新嘗祭が執り行われました。収穫祭、自然への感謝の行事でございます。旧正月7日、今年は2月14日でしたが、同じ猿賀神社、七日堂大祭での柳からみ神事では、「今年は雨等の天候に心配はあるが、おおむね豊作」との御託宣がありました。

今年は台風がいままでにない順番狂わせ、そして勢力が衰えず北海道にまで被害をもたらしました。幸いにして平川市は台風の影響はございませんでした。さて、平川市の歳入にも大きく影響します今年の農作物の収穫

○議長
○6番
（佐藤 保議員）
○議長
○6番
（佐藤 保議員）
○議長
○6番
（佐藤 保議員）
○議長
○6番
（佐藤 保議員）

状況について、お尋ね申し上げます。

一たん、ここで質問を区切らせていただきます。御回答のほど、よろしくお願いいたします。

佐藤 保議員に申し上げます。えっと……。
質問者の希望でございます。

いやいや。

質問の内容がかけ離れてもよろしければ次の質問に。

よろしければとかよろしくなければの問題ではありません。あなたは……。じゃあ続けます。

はい、続けてください。

この農作物の歳入に直接影響しますその収穫状況について、まず、一つ目にお尋ね申し上げます。

そして、主力品種である米についての質問を続けさせていただきます。

いま小学生が絵本で米についての興味ある文章に接しております。その最初のページ、たった360文字でT P Pや政府の米政策が簡単にいかない理由を表現しておりましたので、少しお時間をいただきまして紹介させていただきます。

稲と日本人という絵本でございます。作者は甲斐信枝さん、87歳。自然観察に優れた絵本作家でございます。ちょっと読ましていただきます。

「おにぎりは好きですか。

お米は、水田でつくる水稻という稲の種です。

私たち日本人は、二千数百年もの昔から水稻をつくり続けてきました。

最初、私たちの祖先は、山あいの谷川の近くにいくつもの小さな水田をつくりました。そして、みんなで力を合わせて稲づくりに励みました。

人が増えるにつれてお米が足りなくなってくると、人々は新しく水場を求めて水田を増やし続けました。

そしてついには、みずからの力をふるって大自然に立ち向かい、日本の国土を水田につくり変えていきました。

森を切り開いて水田にし、山を削って棚田をつくり、水のない平野に疏水をつくって大川の水を引きこみ、海岸や沼を埋め立て、力の限りを尽くして水田を増やし続けました。

そして稲と一体となって、大自然と戦いながら生き抜いてきたのです。

稲と私たち日本人は、動物と植物というかけ離れた間柄ではなく、生死をともにして生き抜いてきた、かけがえのない仲間同士という間柄なのです。」

いま小学生がこういう本で米の勉強していますけれども、まず紹介させていただきます。

連作障害もなく、カロリー単価が最高の夢の作物お米、人間は米だけ食べても生きていけます。

しかし、いまや農業、米だけでは食っていけない、生活していけない時代になりました。国はあの手この手の所得向上政策を打ち出しますが、米価の値下げや大型機械の維持費等で米づくりに魅力を感じなくなった農家が増え続けております。所得を上げるには規模を拡大して生産量を増やすか、経費を低く抑え利幅を上げるかですが、規模拡大できない大部分の農家にはコスト削減策しか残っておりません。

いま集落ごとに米の生産組合、営農団体が活動して、育苗・田植え・刈取りとそれぞれ用途ごとに大型機械を所有し、共同作業で米づくりを行っています。便利な大型機械に慣れると、もう元の機械には戻れません。各生産団体もコスト削減には取り組んでいますが、この大型機械の維持費が驚くほどかさんで生産コストを上げる要因になっております。

さて、トラクター、田植機、コンバイン等米づくりの主力機械は平川市にどれだけあるのでしょうか。所有状況とその機械維持等にかかわる経費削減に市としての取り組み等ありますか、お伺い申し上げます。

続けて、じゃあ次の三つ目になります。コスト増の要因をもう一つだけ述べさせてもらいます。

平成24年からJ A津軽みらい大型カントリーエレベーターが完成し、運用に入りました。初年度は、遠くなった箇所は運搬車が午前中に1回運んで帰ってこないというほど混雑しましたが、いまは均平化されてきたようであります。

しかし、距離が倍になったということで明らかに運送コストに響き、組合員の賦課金に追加されております。地元金屋地区の場合を申し上げますと、当初運搬車4台でございましたが、いまは新しいカントリーへ6台で運搬しております。

コンバインから受けた2トンダンプ車は、県道13号線に出て消防署前を右折、荒田から小和森方面へ出て工藤商店を右折、すれ違いの難しい道路を抜けて小和森第二踏切を通過してカントリーに出る最短コースをいま通っております。

県道の東側、県道13号の東側、金屋・新屋・平田森・李平やその他地区の輸送コスト削減のためにも、新たなアクセス道路を構築、御検討願いたいと思います。これは平成23年9月議会でお一人、12月にお二人、同様の質問をしております。

消防署から弘南鉄道柏農高校前駅までは直線の舗装道路ですが、荒田踏切から引座川の蛇行に合わせた未舗装道路。市道荒田南岡部杉館線を市道岩館猿賀線と交差するところまで約500メートルほどかと思いますが、拡幅舗装することで距離も短縮され、安全面も確保され、輸送コスト削減、組合員の賦課金低減とつながります。御検討をお願いできますでしょうか。一たんここで、じゃあ区切ります。

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

市長、答弁願います。

佐藤 保議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

甲斐信枝さんの絵本、稲と日本人というのを初めてお聞きしましたが、日本人は弥生時代から農耕、定着型の生活をしておりまして、日本人と米というのは切っても切り離せない関係ではないかなというふうには思っております。ただ、残念ながら戦後に比べて現在はその消費量が半分以下になり、価格そのものもブランドって言いますか、特A米は多少の価格で売れますが、低くなっているというのが現状であるというふうには認識をいたしております。

今年度の平川市の米づくりの現状と課題についてであります。平成28年度の水稲作付面積は1,901ヘクタールで、この内訳は主食用米の作付面積が1,674ヘクタール、飼料用米の作付面積が61ヘクタール、備蓄米が166ヘクタールとなっております。

農林水産省で公表している作況指数は津軽で103の平年並みとなっておりますが、個人差はあるものの市内全般では昨年と比較して10アール当たり30キログラムから60キログラム、約一俵程度の減収となっているようです。この原因につきましては、水稲分げつ期の6月の日照不足が影響されているものと推察されております。

まことに、ある意味では残念でございますけれども、青天の霹靂にしましては、かなり一等米が90%、99%近く、8%でしたか、あるということなことで、ぜひ昨年に引き続いての評価をいただいて、全国の市場で多くの皆さんに愛されていたければなというふうに思いますし、当市のふるさと納税にも青天の霹靂も入れさせていただいております。少しでも農家の皆さんの手助けになればなというふうに思っております。

次に、各生産団体の大型機械の状況とコスト削減への取り組みについてであります。

市内生産団体の主な大型機械の所有状況は、39団体において田植機86台、トラクター96台、水稲用コンバイン65台、大豆用コンバイン6台となっております。

議員御指摘のとおり、農業用機械が年数の経過等により維持修繕にかかわる経費がかさむようになれば、各団体の経営に影響が出てまいります。

この機械の維持修繕にかかわるコストの削減につきましては、機械の更新やリースが考えられますが、単純更新に対する補助事業はないのが現状であります。こうした中で、組織の再編、圃場の集約化、直播栽培などの新たな技術の導入によるコスト削減も必要ではないかと考えております。まずは、市として各生産団体の状況、課題を把握しながら、効率的な経営ができるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、平川カントリーエレベーターへのアクセス道路について、お答えをいたします。

主食用米においては、平成24年から現在のカントリーエレベーターで尾上・平賀地区のすべてが荷受けされることとなり、運搬経路が長くなった生産団体もあることと存じます。

また、操業当初は機械設備の操作に不慣れであったことなどにより、一時的にカントリーエレベーター敷地内での渋滞など待ち時間が長くなったこともあったとお聞きしております。しかし、その後は計画的な荷受けの実施により、受け入れまでの待ち時間が短縮され、運搬所要時間については長くなっていないものと認識しております。

つきましては、運搬経路が長くなったことについて、御不便を感じていることとは存じますが、稲の刈り取り時期の特定期間であることを御理解いただき、既存の道路での有効利用をお願いしたいと考えております。以上であります。

○議長
○6番
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

大型機械に関してであります、もう少し多いのかと思っておりましたけど、この程度であればいろいろ解決する方法もあるのかと。いずれ生産団体の指導等なさっていただけるということでございますけども、ぜひですね、各生産団体の横の連携、あるいはいま全農が国からの厳しいコスト削減策をいま求められているところでありますので、その農協、生産者、市も入っての、これから平川市としての米づくりのコスト削減について、ぜひ進めていただければと考える次第でございます。そこら辺はどう、ちょっと、じゃあ。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

稲作経営の厳しい中であってコスト削減するのはしていかなければならないところであります。ですから、先ほど申し上げましたように、その直播とか方法を取りながら経費の削減に取り組んでいくことが肝要かと思えます。ただ、大型機械に関する助成に関しては、例えば生産組合が当初組織されたときは国の助成事業があつて、それでもって生産団体が組織されていったと認識しております。

ただ、更新に関しては、これはそれぞれの各団体の自助努力というようなことを国のほうでも求めておりましたし、現在、詳しいことは部長のほうからお話があると思いますが、というふうに私は認識しております。ただ、生産団体が統合するとか組織の改編とかあつた場合は、それに対する助成ってのがありますけれど、同じ団体が同じ形で機械の更新をすることに対する助成ってのは、国のほうでも確かなかつたというふうに思います。間違いであれば部長のほうから答弁いたしますが、そういう状況でありますので、それに対して市から独自のとかそういうことはなかなか難しいものがあるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長
○経済部長
(白戸照夫)

経済部長。

それでは、私からお答えいたします。

まず、先ほど市長のほうからもお話ありました農業用機械の、まず更新

ですね。単純更新はまず、補助事業はいま現在、認められていないというのが実情であります。

国の補助事業の場合ですね、あくまでも事業を活用するに当たりまして、いま現在はですね、国の施策として成果目標を立てる必要があります。その目標を達成するために必要な機械であるとか施設の導入が対象となるということになっております。ただ、その目標を達成するために必要な機械の更新、先ほど市長からもお話がありました、生産団体を統合するとかそういう場合であれば機械の更新は可能というふうに考えております。

それからあと、先ほどの答弁にもありましたけれども、生産組織のですね、状況、課題を把握しながら効率的な経営ができるように検討していきたいということで、これ来年度、農林課のほうでその事業を検討しております。

先ほど議員のほうからもお話がありました、やはりいま現在ですね、水稲生産組合、やはりこう、機械の老朽化もそうですけれども、オペレーターの不足などさまざま、そういう生産団体のですね、維持なり運営が困難にきているというような話を伺っております。そういうこともありまして、もちろん農協、それから生産者団体、それから行政ですね、それらも連携しながら、どうすれば生産団体が今後生きていけるのか、コスト削減の取り組みも含めてですね、それを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長
○6番
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

いま統合とかのお話もありましたけど、私がまさに求めておりますのはですね、その統合、機械のシェア、リース、そのイメージで先ほど質問したわけでごさいます、更新して新しく買ってけるとかそういう意味合いじゃございませんでしたので、ちょっとお答えしておきます。

じゃあ続きまして、アクセス道路の件でごさいますけども、ほかにも要望があると聞いておりまして、まちづくり懇談会での荒田町会からの要望というのはどういう内容でごさいましたでしょうか。総務部長でもお答えいただければと。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

荒田町会のまちづくり懇談会で、今年はまだやっておりませんが、昨年、一昨年と。町会要望でもありましたけれど、その荒田町会を経由して弘南鉄道の柏木農業高校前を通り、それから、あの川は引座川でしたか、引座川沿いをこう行く道路を広くしてほしい、あるいは舗装してほしいという要望はありました。前、議会のほうでもあったというふうに認識をしております。

この市道荒田南岡部杉館線の整備については、今年度も荒田町会からあったそうでありました。この当該路線の整備の必要性については、以前から検討をしてきましたが、私も現場を何度か見させていただきましたが、まずは踏切改良工事が必要になるということなど、多額の費用に見合うだ

けの効果が見込まれないことから、現在、整備の実施には至っておりません。

このような現状を御理解いただき、不便を感じる点はあるとは思いますが、既存の整備された道路を利用していただくようお願いしたいというふうに思います。特に現場はかなり曲がりくねっている道路でありまして、あれを真っすぐすると、また片側が引座川の土手のほうになっています。非常に経費的にも、またあと真っすぐにするには買収等も必要ですし、そういうことがかかりますので、なかなかあそこを整備するというのは難しいかと思えます。

○議長
○6番
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

市長、ちょっと御認識がちょっと不足されているのかなと。

総合的に見ますとですね、土木工事やってやれないことはいまございません。ちょっとその費用はちょっとかさむかと思えますけども、そのほかのメリットがもっとございますので、ちょっといま申し上げさせてもらいます。

まず、1秒を争う消防車、救急車、現場到達時間の短縮にもなるわけがあります。消防署からの真っすぐの道路、猿賀日沼方面に行く。その短縮時間、時間が短縮されます。もう一つ、バイオマス発電所、いま稼働しておりますけども、燃料の運搬道路にも使えるのではないかと。もう一つあります。いまの荒田踏切と申しますけども、弘南鉄道荒田踏切の尾上駅方面300メートルのところにもう一つ踏切があります。例えば中佐渡方面から温泉のほうへ向かいますと、踏切を超えますと急な坂がございます。これからの冬場、あの場所でかなりのヒヤリ・ハットがあったと聞いております。冬場のその道、通勤路の危険回避、ああすいません、ぼっと数えますと一石を投じて5羽を得る。一石五鳥でございます。これをやらずして平川市政なんぞやということになりますけども、いかがでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

議員御指摘のその消防車の車両が通過する、あるいはバイオマス発電に関する燃料運搬、また、その別な、尾上庁舎のほうに行くときの温泉のところの坂の改良とかそういうことは、これは確かにあることは認めますけれど、ただ、それが本当にじゃあいま緊急的に必要かということになると、いま市の事業でもっとやらなければならない事業っていうのは道路改良含めて多くございます。そのことを考えますと、いま優先的にそこに取り組むという考え方はございません。

○議長
○6番
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

非常に残念なお答えでありました。残念に思います。

いや、しかしね、みんな地元からの要望、我々は米の生産組合、あの道路はぜひ欲しいということで、23年の議会でも申し上げております、3人の議員が。大体いまのような回答ではなかったかと。蛇行する引座川、あれに合わせた道路が難しいとおっしゃいます。いまの土木工事は、市長、

違いますよ。いとも簡単にあそこは拡張できます。ぜひ御検討願いたいと。検討をお願いします。よろしくをお願いします。どうでしょう。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

いままでも検討をして現場等も見させていただきました。先ほどはちょっと否定的に申し上げましたけれど、部内でもさまざま検討しながら、いわゆるその長期総合計画の中でこうさまざま、町会要望についてもどういう順序でやっていくとかを検討させていただいております。その中の優先順位でいくと後のほうになるというふうなことでございますので、そういう意味で、議員の熱意はわかりますけれど、そういう状況であるということをお理解と御認識をいただければというふうに思います。

○議長

佐藤 保議員。

○6番

(佐藤 保議員)

非常に残念でございます。今日何かね、いいお答えをいただけるんではないかと期待は申し上げておりましたけれども、市長、忘れないでください。何とかあの場所、イメージしておいていただければと思います。

それと、今回先ほど質問の順番で私ちょっといま戸惑いましたけども、もう一つ質問通告しておまして、米だけじゃなく、いまリンゴの作柄、それらも併せて一つ教えてください。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

リンゴの生育状況については、りんご研究所によりますと、開花が早まったものの6月の日照不足、8月前半までの少雨傾向があったことなどが影響し、昨年より収量が少ないものと予想されております。弘前の市場、あるいは農協等にも運搬量が少ないというふうに聞いております。ただ価格に関しては、高値が見込まれておるといふようなことであります。

質問をされておられませんけれど、高冷地野菜につきましてもお答えしたいと思いますが、高冷地野菜につきましては、自然災害により県外産の出荷が落ち込んだことから単価的には高値で推移しており、販売額については昨年を上回る見込みであります。しかしながら、収量的には日照不足等の影響もあり、平年より収量に関しては落ち込む見込みであるというふうに聞いております。以上です。

○議長

佐藤 保議員。

○6番

(佐藤 保議員)

ありがとうございました。いまの問題はもう少し食い下がりたいところでございましたけども、時間の関係で、次のまた改めてお願いになるかと思えますけど、次は庁舎建設について、少し質問させていただきます。

農業のコスト削減の次は、新庁舎のコスト削減のお願いでございます。

平川市の財政、規模は小さいものの堅実な運営で、それが住みよきランキングに表れていると思います。

東日本大震災のときは沿岸地区の数多くの庁舎が流され、あるいは機能不全になりました。このとき内陸では唯一須賀川市の庁舎が使えなくなり、中庭に机3個並べて対策本部を設立したと、そういう話を最近耳にしました。まだプレハブの中での執務とのことですが、来年ゴールデンウィーク

明けには新庁舎に移転と聞いております。よかったです。

大自然にとっては日常の営みでありましようけども、人間にとっては災害、大災害として降りかかります。28年も多くの記録に残る自然災害が発生しました。年初めの大雪、大雨、台風は8月16日の7号から軒並みです。11号、9号、10号と続けざまに上陸、その後も12号、13号、16号、18号と影響がありました。そして、極めつけの地震であります。4月14日と16日の熊本地震、10月21の鳥取中部地震、11月22日の福島県沖地震。福島県沖では津波が発生し、5年前の震災を思い出させました。熊本地震では、まだプレハブ仮設庁舎や他の施設に、市の施設に入っているのが6市町村あります。

さて、平川市も防災拠点として新庁舎を建設することになりました。

昨年8月以降、市側の説明では新人議員へ残された時間がないという説明で、何を冗談言っているのかと首をかしげましたが、大震災後延長が決まり、合併特例債に関しては、小さい声で申し上げますけど議会の空白期間が存在したことが悔やまれます。その期間で合併特例債の使い道をしっかりするべきでございました。はい、次にまいります。

現在地での建てかえは、新人議員が何を言っても新聞発表のとおり進むことになるでしょう。

住宅に囲まれた現在地は、市の将来性を考えると少し防災拠点としては不安があります。やはり私のイメージの防災拠点は、新しい広い場所で近隣市町村の非常時にも提供できるヘリポート付きの庁舎なのですが、いまから土地を探しては時間がないようです。

市長、合併特例債を利用できるうちに早く庁舎を建てましょう。

しかし、いずれにせよ借金、起債してつくることには変わりはありませんので、まず合併特例債、その返還の仕組みを市民にわかりやすく御説明をお願いしたいと思います。

次に、今朝の新聞で青森市ではアウガを利用し、新市庁舎は3分の1の費用で建てると決めておりました。市発表の52億との発表はもちろん、職員数に平米数を掛けたどんぶり勘定なのですが、公共工事ではいままでの例を見ても一度決まった額を目一杯使い切り、そして足りなくなります。

今回だけは、この市庁舎に関しましてだけは民間のコスト意識を入れ、目標の2割3割以上カットでいきましょう。市長、お願いします。

今議会初日の2日、その算定の職員数に数えられる我々議員側も定数で4人分のスペースを削減しました。ここにいる議員も何も立派な議場は望んでおりません。多目的に活用できる議場もありと考えております。大幅なコスト削減、理事者諸君もその意識だけはお持ちいただき、この先進めていただきたいと思います。はい、じゃあ次もですね。じゃあ次は尾上庁舎の扱いについての質問になります。

合併特例債の使用目的は、合併地区の均衡ある発展であります。中心部への集中した使用は許されないところでありますが、残念ながら他の合併

箇所を見ても箱物は中心部に集約されるようであります。

尾上駅前はかつてのにぎわいはなく、閑散なものとなっております。旧尾上町のシンボリック的存在を、まさか次の活用方法も考えないで職員の撤収はないでしょう。活用方法等についてお尋ね申し上げます。以上、よろしく申し上げます。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

新庁舎建設について、お答えをいたします。

合併特例債の期限のうちに新庁舎を建てるべきだというふうな御支援もいただいたわけでありまして、非常にうれしく思っております。

合併特例債利用の償還予定ということでございますが、新庁舎建設の際に活用する合併特例債の償還期間は、市の財政状況を見ながら借り入れ時に決定いたしますが、大体15年から25年の間で借り入れする予定でございます。また、52億5,000万円のうち借入予定額は、財政運営計画上では約46億2,000万円と見積もっており、交付税算入率は7割でございますので、元金返済額のうち約32億3,400万円が後年度の交付税で措置され、一般財源は約13億8,600万円となります。

コスト削減についてであります。実施設計段階において安価で品質の高い資材や工法等を検討し、少しでも市の負担を抑えながら建設してまいりたいと思っております。

議員御提案の多目的議場と言いますか、そういうことに関しましても、実施設計等の中でさまざま御議論になっていくのかなというふうを考えております。

次に、尾上分庁舎の活用方法についてであります。

新庁舎建設の際は本庁舎方式を採用したいというふうに考えております。前の答弁でも申し上げました、尾上庁舎から経済部などを本庁舎に移転することとしております。しかし、尾上総合支所でのワンフロアサービスを展開している市民生活課は現状どおり配置しますので、市民サービスが極端に衰退することはないというふうに考えます。平成26年の支所のあり方検討委員会でも、委員から1階から3階までにぎわいを生む施設としてほしいという意見をいただいております。

移転までのこれからの4年間のうちに活用方法を模索し、今後の尾上地域の活性化のためにもその意見を踏まえ、また、市民の意見を取り入れながら、移転から活用するまでの空白期間のないように鋭意努力していく所存でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長

○6番

(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

その新市庁舎、コスト削減、それだけはぜひ市長、理事者の皆さん、よろしくお願ひしたいと思っております。3割ぐらいまではいけるんじゃないですか。難しいですかね。

それと、あともう一つであります尾上庁舎、市長、やはりはっきり使用目的決まるまでは、職員は残してください。そして市長のトップセールス。

県でもよろしいです。団体、会社でもよろしいです。あそこしっかり使ってくれる団体を探していただくよう、市長のトップセールス、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。あそこからさらに職員を引き上げ、にぎわひがなくなり、尾上地区を殺すことがないようにぜひお願ひしたい。よろしくお願ひします。

じゃあそれでは、続きまして次の質問に入らせていただきます。

第2次平川市長期総合プラン、平川らしさ、まずは市長の意気込みをお伺ひいたします。

まだこれから肉付けするというのはわかっておりますけども、長期総合プラン基本構想において目指すまちづくりの個性、平川らしさとして7項目位置付けておりますが、これは将来に向かって市の明確な意思表示ととらえております。

この平川らしさを出すことは、国が進める地方創生の考えそのものであります。長尾市長にはこのプランを大いに宣伝・発信してもらいたいと考えますが、まずはいまの意気込みをお知らせください。

そしてもう一つになります。平川らしさのひとつにある、その「住みよさを実感できるまち」とござひます。各施策を実行することで結果として生ずるのが、この「住みよさを感じる、実感できるまち」かなと考えておりますけども、市民が住みよさを感じることは若者に夢を与え、高齢者にも安息のひと時を与え、市政のその住みよさ、市政の究極の課題だと考えております。これらについて、市長のお考えをお伺ひいたします。

市長。

第2次長期総合プランについて、佐藤 保議員からエールを送られたようでありまして、ありがとうございます。

平川らしさに対する私の意気込みを問うというようなことでござひますが、第2次平川市長期総合プランの策定にあたっては、平成27年度に策定した平川市総合戦略の理念を取り込んでいます。また、今回策定するプランの特徴のひとつには、目指す「平川らしさ」を設定し、「平川市はこんなまちを目指す」と意思表示し、市民と共有したいと考えております。

プランの宣伝・発信については、市ホームページや広報ひらかわで市民の皆様へ広くお知らせするほか、各種会議などでの私のあいさつの場面でもプランの宣伝をしていきたいと考えております。

また、「住みよさを実感できるまち」の位置付けでござひます。

議員御指摘のとおり、平川らしさを実現するためには、今回設定した7項目が相互に関連し、相乗することで実現できるものと考えております。特に、「住みよさを実感できるまち」をスローガンとして掲げた背景には、「住みよさランキング」の上位となっている要因である自然環境や快適で便利な交通環境、全国的に見ても高い持ち家比率などが示すように、良好な住環境が整っていることなどを、さらにアピールしたいと考えたものでござひます。

○議長
○市長
(長尾忠行)

このランキング評価の中で、高評価な項目についてはさらに強化し、低評価な項目については改善に向けたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長

佐藤 保議員。

○6番

(佐藤 保議員)

今日の質問のアンカーとしまして、駅伝ではアンカーと言いますと実力で、ペース配分もしっかりやるのがアンカーの役目でございますけど、何かちょっと早く終わりそうです。もう一つだけじゃあ、ちょっと付け加えます。

(「早く終わってもいいんだ」と呼ぶ者あり)

○6番

(佐藤 保議員)

そうですね。それも確かにございます。

先ほどね、絵本のお話もさせていただきました。やはりお米も食べなくちゃいけない。おにぎりが好きですかという最初の問いはね、やはりこれピンとききました。私も今日のお昼はおにぎり2個、中身は筋子と昆布でございましたけども、それでちょっと力を、いまの時間まで蓄えたわけでございます。

ということで、後は質問も続かなくなりましたので、以上で終了とさせていただきます。じゃあ次回また、機会あれば質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長

6番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日8日、午前10時開議といたします。

本日はこれをもって散会します。

午後4時09分 散会